

平成31年 3 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成31年3月22日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成31年3月22日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
6番議員	小澤哲夫	7番議員	吉筋恵治
8番議員	中根幸男	9番議員	鈴木托治
10番議員	西田彰	11番議員	亀澤進
12番議員	山本俊康		

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	高木純一	学校教育課長	西谷ひろみ
社会教育課長	鈴木富士男	病院事務局長	高田志郎
会計管理者	山下浩子		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

- 議案第 4 号 森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 森町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 議案第 14 号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
- 議案第 15 号 森町道路線の認定について
- 議案第 16 号 森町道路線の廃止について
- 議案第 17 号 平成31年度森町一般会計予算
- 議案第 18 号 平成31年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 19 号 平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 20 号 平成31年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第 21 号 平成31年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 22 号 平成31年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 23 号 平成31年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算

- 議案第 24 号 平成 31 年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
 議案第 25 号 平成 31 年度森町水道事業会計予算
 議案第 26 号 平成 31 年度森町病院事業会計予算
 請願第 1 号 森町北部地域の学校再編の見直しを求める請願
 請願第 2 号 森町立三倉小学校の統廃合に関する請願
 発議第 1 号 森町議会委員会条例の一部を改正する条例について
 発議第 2 号 森町議会会議規則の一部を改正する規則について
 発議第 3 号 森町議会傍聴規則の一部を改正する規則について
 _____ 一般質問
 _____ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
 _____ 議長の辞職
 _____ 議長の選挙
 _____ 副議長の選挙

< 議事の経過 >

- 議 長 (山本俊康君) 出席議員が定足数に達しておりますので、
 これから本日の会議を開きます。
- 日程第 1 から、日程第 18 までの議案 18 件を一括議題とします。
- 本件は、いずれも 3 月 5 日の本会議において、所管の常任委員会
 に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果に
 ついて、委員長報告を求めます。
- 第一常任委員会委員長、吉筋恵治君。登壇願います。
- 7 番議員 (吉筋恵治君) 第一常任委員会委員長、吉筋恵治でござい
 ます。ただいまより平成 31 年 3 月、森町議会定例会、第一常任委員
 会、委員長報告をいたします。
- 去る、3 月 5 日、本会議において、第一常任委員会に付託されま
 した案件は、議案第 4 号「森町職員の勤務時間、休暇等に関する条
 例の一部を改正する条例について」、議案第 5 号「一般職の職員の
 給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第 6 号「森
 町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条

例の一部を改正する条例について」、議案第13号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」、議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る所管事項について」、議案第20号「平成31年度森町介護保険特別会計予算」、議案第26号「平成31年度森町病院事業会計予算」、以上、議案7件であります。

付託された議案審査のため、去る、3月7日、8日、11日の3日間委員会を招集し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

3月7日午前9時30分、議員控室において、全委員出席、当局より町長出席のもと、委員会を開会いたしました。

副議長、町長よりご挨拶をいただき、付託議案を確認した後、審査に先立ち、視察日程表に従い、移転新築される摩耶保育園外2箇所の現地視察を行いました。

それぞれの現地において、担当課職員より説明を受けた後、議員控室に戻り委員会を再開し、審査の方法を確認し、しばらく休憩の後、当局より教育長出席のもと委員会を再開しました。

審査に先立ち、教育長より御挨拶をいただき、社会教育課所管事項の審査に入りました。議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る社会教育課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

北海道森町交流事業費323千円の女性派遣は何人か、また、おおよその年齢は、との問いに、来年度は当町より北海道に女性を派遣する年となっている。来年度4月以降に4名程度募集し、年齢の制限はない、との答弁でした。

募集の実態はどうか、との問いに、近年では個人の応募は減少しており、各種ボランティア団体からの参加が多い傾向となっているが、減少傾向となっており、北海道森町とも今後は協議が必要と考えているとの答弁でした。

公費で行っていると思うが、その意味はあるのか、また、報告書等の提出はどうか、との問いに、旅費の4割が補助で、その他は自

費であり、事業は北海道森町との交流だけでなく、森町男女共同参画計画におけるリーダー養成の役割も担っている。報告書の提出もいただいているとの答弁でした。

森の夢づくり大学委託料160千円の内容は、との問いに、昨年同様の金額で、学生の募集要項の印刷代と、教授募集等の印刷、用紙代等の予算計上であるとの答弁でした。

放課後子供教室事業における三倉・天方の対象となる子どもの人数は、との問いに、三倉小の子供教室は全児童17名が子供教室を利用し、天方小学校では30年度より5年生までを対象で募集し、29名の利用となっているとの答弁でした。

図書購入費3,622千円の内訳は、との問いに、図書購入の内訳は5種であり、1つ目は専門家が選んだ本1,390冊2,545,150円、次に、夏休み推薦図書80冊110千円、3つ目が当図書館が選んだり利用者のリクエストによる本500冊741千円、また、DVD、CD、視聴覚資料15点175千円や、大活字本25冊50千円、計2,010点分であるとの答弁でした。

森町歴史伝統文化保存会補助金200千円は、先日新たに発足した会だが、現状と今後の展望を含め、予算増額の考えは、との問いに、2月10日「森町歴史伝統文化保存会」を発足できた。当日出席者は約160名で、約150名が当日会員登録をしてくれた。後日参加を含めると現在約170名となっている。予算の200千円は6月に31年度の定例総会を開き、具体的な事業及び予算を提案するために現在役員と話し合っている。この会が将来的にNPO又は法人化され、町にとり伝統文化を活かした町づくりに寄与していく過程において、委託料又は補助の対象となっていくと考えるとの答弁でした。

文化会館修繕費14,332千円は大ホール舞台屋根の防水シート修繕と、舞台吊り物の滑車修繕とのことだが、屋根の修繕面積とまた、滑車とはどのようなものか、との問いに、屋上屋根修繕面積は579.6平米で、滑車は大ホールステージ下手にある幕を下ろしたり、照明の上げ下げをするためのロープに付いているもので、開館以来23

年経過し、劣化してきているための修繕費となっているとの答弁でした。

他に質疑もなく、以上で社会教育課所管事項の審査を終了し、次に、議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る学校教育課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

教育委員会委員報酬1,340千円であるが、議事録を読むと、大変広範な内容であり、大変だなと感じたが、教育委員4人の意見では、意見範囲が狭くなるのではないか、学校や自治体の規模で人数が決まっているのか、との問いに、教育委員は、法律で教育長と4名の委員で構成するのが基本となっている。ただし、条例で委員の人数を規定できるため全国的には3名又は5名で構成しているところもある。静岡県内では、4名の委員と教育長の5名で構成しているところがほとんどであるとの答弁でした。

外国語教育支援業務委託料5,189千円と、外国語指導助手報酬14,240千円の内容は、との問いに、外国語教育支援業務委託料は、民間業者株式会社インタラックに委託し、飯田小学校と各幼稚園に1名を派遣しているものである。外国語指導助手報酬は、平成30年度より行っているJETプログラムにおけるALT4名分の報酬であるとの答弁でした。

小学5・6年生の英語授業が増えると聞いたが、ALT4名で対応は可能か、との問いに、2020年度より学習指導要領が改訂され、今まで5年生、6年生が行っていた外国語に親しむ授業が、3・4年生で実施され、5・6年生は英語が教科となり、それぞれ35時間ずつ増えるが、JETプログラム活用ALT4名、民間委託のALT1名、町雇用ALT1名の現在のALTが確保できていれば支障はないとの答弁でした。

小学校修繕費でトイレ洋式化6か所との説明について、学校の洋式化が進んでいないと思うが、現状の説明を、との問いに、小学校・中学校のトイレをそれぞれ60パーセント洋式化する目標としてい

るが、学校によって差があり、例えば森小学校は67基のトイレのうち、洋式トイレは20基で約30パーセント。幼稚園、小学校、中学校全てでは洋式化は34.4パーセントとなっており、来年度幼稚園・小中学校併せて9基の改修を含めると、全体の洋式化は36.9パーセントとなるとの答弁でした。

要保護及び準要保護児童援助費が計上されているが、親への支援は、との問いに、学用品、給食費、校外活動費、医療費など児童生徒が学校生活を送る上で掛かる費用を援助しているのが、それが親御さんへの支援となっていると考えているとの答弁でした。

ネットパトロール業務委託料329千円とあるが、そもそもネットパトロールとは何か、との問いに、ネットパトロールの業務内容は、インターネット上でのいじめの早期発見を目的として、フェイスブック、ツイッター等の書き込みを検索していただき、いじめの早期対応をする業務であり、平成30年度から中学校では2か月に1回、31年度からは、小学校でも学期に1回行っていくとの答弁でした。

ネットパトロールにより、そのような実態はあるのか、との問いに、30年4月当初では32件、その後件数としては1月までの積み上げで93件となっているが、リスク度では高・中・低で表すが、リスク度中程度が一番多く、主に実名が出ていたり、顔が写っていたりするもので、深刻なものは今のところないとの答弁でした。

森小学校給食調理室のエアコン設置の内容と、床の修繕内容は、との問いに、エアコンは天吊型で、1基5馬力のもの2台設置を計画している。2台の価格合計は2,589千円を予定しており、床の修繕は水のたまる箇所の修繕で、費用424千円となっているとの答弁でした。

給食管理運営費のうち賄材料費が増えている。これは物価高騰により、給食費1食当たり幼稚園5円、小学校8円、中学校10円の値上げとのことだが、幼・小・中の給食費と平均食数は、との問いに、幼稚園は1食186円、小学校258円、中学校301円で、小学校・中学校は年間約180回、幼稚園は100回程度となっているとの答弁でした。

給食における御飯・パン・麺の割合は、との問いに、基本週3回が御飯、パンが2回であるが、パン1回分については隔週に麺を実施するとの答弁でした。

他に質疑もなく、以上で学校教育課所管事項の審査を終了し、1日目は散会いたしました。

3月8日午前9時30分、委員会室において、全委員出席、当局より副町長出席のもと、委員会を再開し、総務課所管事項の質疑に入りました。

議案第4号「森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員より説明を受けた後、審議に入りました。

今回の改正により、時間外勤務の上限は原則1か月45時間、年間360時間となるが、現実の超過勤務実態は、との問いに、平成29年度では職員1人当たりの平均時間外勤務は年間114時間で、年間360時間を超えた職員は5人で、選挙、防災、税務業務等に従事した職員である。月45時間を超えた職員は25人で、1か月のみ45時間を超えた職員は15人、2か月は4人、3か月は3人、4か月は1人、5か月は1人、11か月が1人となっており、45時間を超える月が11か月あった職員は、選挙、行政不服審査、マイナンバーや機構改革等の業務に携わった職員であったとの答弁でした。

超過勤務が月45時間以上が11か月続くのは健康上問題ではないのか、との問いに、今後の対策としては、1か月100時間以上、又は、2から6箇月平均で80時間を超える時間外勤務を命じた場合には、本人の申出がなくても医師の面談を受けさせることや、上限時間を超してしまった場合には、要因の分析に当たるとともに、課の中で仕事の平準化等に努めていきたいとの答弁でした。

他に質疑もなく、次に議案第5号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に議案第17号「平成31年度森町一般会計

予算に係る総務課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

いじめ問題再調査委員会委員報酬及び行政不服審査会委員報酬は、委員会を開いた場合に報酬を支払うのか、会を開かなくとも支払うのか、との問いに、案件が発生した場合において支払うこととなっている。昨年はいずれも案件はなかったとの答弁でした。

総合賠償補償保険料1,631千円は、町道、町の施設での事故等あった場合の賠償責任・補償保険であるが、近年事例があったのか、また、その補償内容は、との問いに、29年度1件で、内容は、町道不良による車のパンクによる損害賠償で、30年度も1件で、損害賠償ではなく、町のイベント等のケガなどの補償となっており、予算計上の算定は、人口掛ける87.2円であり、補償対象は、賠償や予防接種、個人情報漏えい、公金盗難や、町が主催、共催する行事などでの補償等で、それぞれの事柄により差はあるが、補償額は最高で200,000千円となっているとの答弁でした。

自治振興費のうちコミュニティ助成金で、公民館のエアコン整備とあるが、今年度の申請、採択状況については、との問いに、このコミュニティ助成金2,500千円での設置は年1団体のみとなっている。30年度に要望のあった団体は9団体あり、エアコンの設置要望も増加している。このままだと最後の団体は9年後となってしまうので、町内会公民館整備補助金1,000千円を設け、設置団体が設置した場合、設置費の3分の1、上限300千円を補助することとなったとの答弁でした。

選挙ポスター設置委託料で、来年度は、県議会、参議院、町長、町議補選であるが、設置場所は決まっているが設置費用がそれぞれ違う理由は、との問いに、ポスター掲示場の大きさによって費用が変わるとの答弁でした。

選挙開票における自動読み取り機を整備してきたが、数は足りたのか、また、参議院選挙は夏であるが、開票所のエアコン設置は、との問いに、票の読み取り機等の数は足りているが、10年以上前の

機器もあり、状況により更新も検討が必要となる。参議院選挙の開票所には、仮設のエアコン設置を考えている。また、町長・町議補欠選挙は冬となるので、仮設の暖房設置を考えているとの答弁でした。

歳入における林産物売払収入3,870千円は、木材をどのくらい販売した収入か、との問いに、601立米分の木材売上げから市場手数料を引いた分が3,870千円となっているとの答弁でした。

権限委譲事務交付金とはどのような例があるのか、との問いに、件数の多いものは、パスポートの申請受付及び交付、狩猟許可証や建設リサイクル法届出書の受付などであるとの答弁でした。

他に質疑もなく、以上で総務課所管事項の審査を終了し、次に議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る会計課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、以上で会計課所管事項の審査を終了し、しばらく休憩の後、傍聴者1名を許可し、当局より病院長出席のもと委員会を再開しました。

審査に先立ち、病院長よりご挨拶を受けた後、議案第26号「平成31年度森町病院事業会計予算」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

電子カルテシステムの導入で、大きな病院との連携は良くなると思うが、一般開業医の電子カルテ導入はどうか、また、その連携は、との問いに、開業医の電子カルテ化は進んではない。その理由は、電子カルテ導入時に負担が掛かるためと考えられ、開業医との連携は進んでいないとの答弁でした。

森町病院の病床の利用率はどうか、との問いに、昨年度までは約90パーセントの利用率であった。本年はトータルで約84パーセントとなっている。理由は、利用ニーズの変化により、急性期の患者が減少している。また、人口減少も考えられるが、森町病院で予防に力を入れた結果とも考えられる。今回、診療報酬の改定があり、来

年度は87パーセントの利用率で経営は成り立つと考えているとの答弁でした。

医業収益で、平成31年度は入院収益で前年より入院患者数を比較すると1,453人減少しているが、収益は前年と比べ1日1人平均が100パーセントに上がっている。また、外来患者数も年間で約1,000人減少しているが、1人1日平均では収益が前年より108パーセントに上がっているのは、診療報酬によるものなのか、との問いに、入院収益では、診療報酬改定により森町病院では地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料など一番高い基準が認められており、基本単価が高くなっている。外来患者については、かかりつけ医機能として機能強化加算が昨年4月から付いており、初診料については800円加算された。また、今年度から、化学療法であるとか、C型肝炎など高額薬剤を使う機会が増えていることで外来単価が上がっているとの答弁でした。

本年、医療機器でMRIを導入したが、今後大きな機器の導入はあるのか、との問いに、今回のデジタル歯科X線撮影システム機器の導入以外では、早めに替えたい機器では、乳房撮影のマンモグラフィ、ポータブルX線撮影装置などの検討は考えているとの答弁でした。

他に質疑もなく、以上で森町病院所管事項の審査を終了し、次に議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る防災課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

高齢者運転経歴証明書交付手数料助成金110千円とあるが実績は、との問いに、平成29年は77件、平成30年度2月末現在62件となっているとの答弁でした。

自衛官募集事務費33千円とあるが、森町で自衛官になった方は何人か、との問いに、平成28年2名、平成29年2名で、本年1名との答弁でした。

防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金989千円の内容は、との

問いに、県の防災ヘリコプター、オレンジアロー号の運航費用を各自治体で負担するもので、本年ヘリコプターを更新したことと安全面を考え、隊員1名増員のため、昨年より157千円増になっているとの答弁でした。

消防団分団運営交付金で現在の団員数と欠員は何名か、との問いに、定員は393名、現在389名で、欠員は第1分団3名、第5分団1名の計4名となっているとの答弁でした。

他に質疑もなく、以上で防災課所管事項の審査を終了し、次に議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る議会事務局所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

議会では現在ICT活用推進委員会を設置し、改革に取り組んでいるが、備品など必要な場合は、消耗品費から出せるのか、との問いに、備品に該当しない安価なものであれば支出できるが、予算計上してあるものを調整する必要がある。来年度の消耗品費では「議員必携」が31年度に改定されるので、1冊税込み3,024円の議員12名分と事務局分及び新議員1名分の防災服等が予算計上となっているとの答弁でした。

他に質疑もなく、以上で議会事務局所管事項の審査を終了し、2日目は散会しました。

3月11日午前9時30分、議員控室において、全委員出席、当局より副町長出席のもと、委員会を再開し、保健福祉課所管事項の審議に入りました。

審査に先立ち、副町長よりご挨拶をいただき、議案第6号「森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

放課後児童支援員については、専門職大学の前期課程を修了した者を含むとあるが、前期課程を修了すれば、それだけでも放課後児童支援員になれるのか、また、必ずしも専門職大学を卒業していな

くてもなれるということか、との問いに、専門職大学の前期課程には、社会福祉学、心理学、教育学、社会学等が含まれており、放課後児童支援員としての資格を有していると考えており、必ずしも卒業していなくともなれる、との答弁でした。

放課後児童支援員の資格を持った人と持たない人、例えば補助員ではどのような差があるのか、との問いに、放課後児童支援員は時間給となっている。資格のある、なしによって賃金表を分けており、賃金単価にも差があり、資格のある方と補助員では支援の内容にかなりの差となるとの答弁でした。

他に質疑もなく、次に議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る保健福祉課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

社会福祉総務費のうち、民生委員・児童委員の役割は、との問いに、民生委員は民生委員法で、児童委員は児童福祉法で定められており、民生委員の方に児童委員にもなっている。児童委員としては、児童福祉、児童を取り巻く環境を整え、子どもたちの健全育成のため、関係機関とのつながりを図っていただいているとの答弁でした。

保健福祉センター管理費のうち、修繕費8,300千円は昨年比で約800千円の増額となっているが、その内容は、との問いに、保健福祉センターは、建設より20年近く経過し、設備の老朽化に伴い給水ポンプユニット、給湯加圧ポンプユニット、給湯循環ポンプ、望月プラザの薬液注入装置など交換予定で6,400千円の費用を計上しているとの答弁でした。

障害福祉サービス費等給付事業217,205千円は前年比で6,714千円の減額となっているが、減額理由は、との問いに、30年度入所中の1名が病気理由で退所しているため、31年度1名分が減少しており、生活介護事業においても入所施設より1名が病気で退所しサービスを利用しなくなったため、減額となっている。また、障がい者で日中施設へ通う方7名分の減少も減額の理由となっているとの答弁でし

た。

保健福祉センターの入浴施設を含む電気、ガス等諸費の内訳は、との問いに、保健福祉センター全体では、電気代6,960千円、ガス代4,716千円、水道料840千円、下水道使用料1,140千円、浴槽水質検査料117千円となっているとの答弁でした。

望月プラザ入浴施設の利用で、町内・町外の利用率と、その利用収入は、との問いに、平成29年度実績では、町内の大人23,140人、子ども401人となっており、望月プラザ等全体での収入は7,239千円となっているとの答弁でした。

子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料5,580千円は、以前の説明では、森町子ども・子育て会議を設置し、計画策定とのことであったが、その委員報酬もその中に入っているのか、との問いに、今回も計画は森町子ども・子育て会議で委員による策定審議を予定している。5,580千円は計画策定業務委託料のみで、会議委員報酬は10名分、31年度は会議4回を予定し240千円となっているとの答弁でした。

摩耶保育園が新設され、定員園児120名と聞いているが、一時預かりも含め詳細は、との問いに、摩耶保育園は4月から定員120名で運用を始める。特に0歳児から1・2歳児の定員を増やす予定であり、弾力的運用を考えれば144名ほどが可能である。また、園からは一時預かり事業を実施したいとの要望もあり、その方向で進んでいる。預かる児童については、幼稚園・保育園に在籍しない児童が対象となる。預かる時間は日中で、8時半から16時半まで、受入れの単位は1日から月内20日までで、摩耶保育園に2日前までに直接申し込んでいただくことを想定している。この事業は、国・県の補助事業対象となるので、活用していきたいとの答弁でした。

高齢者肺炎球菌任意予防接種委託料と、高齢者肺炎球菌定期予防接種委託料の違いと、接種の対象者等の内容は、との問いに、任意と定期の違いは、定期は65歳から5歳刻みで今までに肺炎球菌の接種を受けていない人が対象となり、任意はそれ以外の今までに接種

を受けていない人を対象とする。定期接種率は、平成28年度は46.3パーセント、29年度45.1パーセント、30年度10月までで21.9パーセントで、接種人数では、定期接種では平成28年度は506人、29年度は532人、平成30年度10月実施分までで248人となっている。任意接種者では、平成28年度96人、平成29年度75人、平成30年度10月実施分までで25人となっているとの答弁でした。

他に質疑もなく、次に議案第20号「平成31年度森町介護保険特別会計予算」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

介護予防普及啓発事業委託料2,036千円とあるが、どこへ委託するのか、との問いに、介護予防普及啓発事業は、4件の事業が入っている。1つは、元気アップ運動教室で、個人の先生に委託し、地域へ出向き、毎月1回の運動教室を開いている。2つ目、脳活性化教室も個人委託で、脳いきいき塾等の教室を行っている。3つ目の森アリーナトレーニング教室では、毎週1回全6回の教室を行う。4つ目がお達者サロンで、遠州中央福祉会への委託で、今年度より始めた事業で、送迎付きの一般介護予防事業であるとの答弁でした。

他に質疑もなく、以上で保健福祉課所管事項の審査を終了し、次に企画財政課所管事項の審査に入りました。

議案第13号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、審査に入りました。今回の辺地計画による町道大上宮奥線は、本事業計画で終わる予定と思うが、その後の事業計画として考えているものはあるのか、との問いに、今回総合整備計画による事業となれば、5年の計画となる。また、現在三倉地区大久保辺地における総合整備計画による事業も5年計画で行っており、残り3年であるので、現状ではその先の計画についてはないとの答弁でした。

この辺地事業は、公共的施設の総合整備とあるが、道路以外の事業にも使えるのか、との問いに、道路以外に、電気通信に関する施設として光ファイバー網の整備など、振興的ハード事業も行えると

の答弁でした。

他に質疑もなく、議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る企画財政課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

天竜浜名湖鉄道経営助成費補助金が、昨年当初予算は9,690千円であったが、今回20,301千円に大幅増額となった理由は、との問いに、この助成は平成31年度から今後5年間の計画に基づく支出となる設備等投資、建築物の補強等、車両長寿命化、赤字補填^{ほてん}等であり、県及び沿線6市町で負担している。沿線6市町負担総額に占める森町の負担率は13.4パーセントである。今回増額となった主な原因は、これまでであった国県補助の鉄道車両の車検費用がなくなったことによるものであり、車検費用による森町影響増額は31年度分で3,618千円であるとの答弁でした。

森町公共交通利用券助成金900千円は新設予算であるが、その内容は、との問いに、満75歳以上の町民、65歳以上で運転免許を返納された町民を対象とする。ただし、重度障がい者でタクシー利用券の交付を受けている町民を除くもので、町営バスの回数券、秋葉バスのパサールカード、静岡県タクシー協会のタクシークーポン、天浜線シルバーパス及び回数券の購入費用を対象とし、1年間1人上限3千円で300人分を計上しているとの答弁でした。

1人3千円では、病院等使用ですぐになくなるのではないかと、3千円とした根拠は、との問いに、県内市町の状況では、長泉町は年間5千円、裾野市は年間1千円、三島市は年間3千円、掛川市は免許返納時1回のみ10千円となっており、当町では3千円を継続して助成する予定であり、継続することに効果があると考えているとの答弁でした。

天方・三倉の町営バスの利用状況と、バスの補助額は、との問いに、平成29年度実績で、吉川線の年間延べ利用者数は大人2,308人、子ども1,353人、大河内線は大人421人、子ども1,567人となっている。平成31年度当初予算自家用有償旅客輸送バス運行委託料は、吉

川線6,817千円、大河内線4,349千円の予算計上となっているとの答弁でした。

町債元金償還金の一般単独事業が、前年比で40,000千円ほど伸びているが内容は、との問いに、一般単独事業の対象事業としては、河川等事業、地域活性化事業、防災対策事業、地方道路等整備事業、緊急防災・減災事業などあるが、近年取り組んできた防災・減災対策事業による緊急防災・減災事業と、町道整備による地方道路等整備事業の償還が始まることなどにより伸びているとの答弁でした。

歳入における財団法人静岡県市町村振興協会市町交付金4,000千円の内容は、との問いに、この交付金は宝くじの売上げによる交付金で、内容は前年のハロウィンジャンボ宝くじ収益金を交付金としていただけるものであり、市町村合併以前の市町村数を基にして算定した配分割合による均等割45パーセントと、人口割55パーセントで配分していただける交付金であるとの答弁でした。

他に質疑もなく、以上で企画財政課所管事項の審査を終了しました。

以上で付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。審査した7議案の採決の結果は次のとおりです。

議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第13号、議案第26号については、いずれも委員全員の賛成で原案のとおり可決されました。

議案第6号、議案第20号については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上が、平成31年3月森町議会定例会、第一常任委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第一常任委員会委員長報告を終わります。

議長 (山本俊康君) しばらく休憩をいたします。
(午前10時21分～午前10時30分 休憩)
議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

8 番議員

第二常任委員会委員長、中根幸男君。

(中根幸男君) 第二常任委員会委員長、中根幸男でございます。

ただいまより、平成31年3月森町議会定例会、第二常任委員会、委員長報告をいたします。

去る3月5日、本会議において、第二常任委員会に付託されました案件は、議案第7号「森町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第14号「静岡地方税滞納整理機構規約の変更について」、議案第15号「森町道路線の認定について」、議案第16号「森町道路線の廃止について」、議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る所管事項について」、議案第18号「平成31年度森町国民健康保険特別会計予算」、議案第19号「平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算」、議案第21号「平成31年度森町公共下水道事業特別会計予算」、議案第22号「平成31年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」、議案第23号「平成31年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算」、議案第24号「平成31年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」、議案第25号「平成31年度森町水道事業会計予算」、以上議案12件であります。

付託された議案審査のため、去る3月7日、8日、11日の3日間委員会を招集し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

3月7日午前9時30分、委員会室に委員全員の出席、当局より副町長出席のもと、委員会を開会しました。

初めに議長、続いて副町長よりご挨拶をいただいた後、審査に先立ち、町道宮代東大洞院線外3箇所視察を行いました。それぞれの現地において、担当課職員より説明を受けた後、役場委員会室に戻り委員会を再開し、審査の方法を確認後、直ちに建設課所管の審査に入りました。

議案第15号「森町道路線の認定について」、議案第16号「森町道

路線の廃止について」以上議案2件を一括議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

今回の認定路線は、過去に民間事業者により区画道路として築造されたものを法定外道路として管理してきたということであるが、今回、認定に至った経緯について伺いたい、との問いに、道路台帳のデジタル化業務を進める中で、都市計画道路や航空写真との照合を行ったところ、認定してないことが分かり、現地の状況や過去の経緯などを踏まえ、精査、検討したところ、当該路線は、町道として認定し、管理していくことが適当と判断したものであるとの答弁でした。

町道として認定する場合の基準について伺いたいとの問いに、町道の認定基準は、法的に定められているわけではないが、町では森町町道認定路線の選定要領を定めている。基準の主なもの、「公共施設に通じる道路」、「町内各集落に相互に連絡する道路」、「県道や幹線道路等に直結する道路」などで、幅員等も定められており、1級・2級・その他の路線に分けて認定しているとの答弁でした。

次に、議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る建設課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

地籍調査委託料8,388千円は、どのような基準で積算されているかとの問いに、委託料の積算基準は、地籍調査を行う地域の傾斜度や住宅密集地等により、歩掛かりが変わってくる。原則は面積で算定しており、本年度は、亀久保、三倉地区0.32平方キロメートルを予定しているとの答弁でした。

土木総務経費の土砂災害警戒区域データベース整備委託料の内容について伺いたいとの問いに、この事業は、県が主体で行っている急傾斜地の指定と土石流の指定等に関係する事業で、指定された地域の方が町の建設課への問い合わせに迅速に対応するため、道路台帳のシステムの一部として、パソコン上から簡単に図書等が検索できるよう事務の効率化を図るための委託料であるとの答弁でした。

各町内会の要望に対する達成率は、各地区別にどのようなになっているかとの問いに、平成29年度の実績で申し上げますと、町全体では606件の要望に対し実施件数は306件、達成率は50.5パーセント、地区別には、三倉地区60件に対し21件、天方地区60件に対し28件、森地区190件に対し106件、一宮地区77件に対し30件、園田地区84件に対し37件、飯田地区113件に対し62件であるとの答弁でした。

各種期成同盟会の負担金が計上されているが、どのようなものか、また、町道改築工事補償費5,029千円の内容について伺いたいとの問いに、袋井春野線改良舗装促進等、期成同盟会負担金は、県道等の整備促進を図るため、沿線の市町で構成し、国や県に要望等の活動を連携して行っている。その要望等の活動に対し構成市町が負担金として支出しているものである。

また、町道改築工事補償費は、乙丸田能線外1路線、西俣中島線、葛布線等の用地取得に伴う物件補償費で、杉・ヒノキなどの立木、電柱の移設、倉庫等の補償と無指定分が含まれているとの答弁でした。

県道藤枝天竜線等の改築については、地元要望を考慮の上、要望しているかとの質問に、藤枝天竜線は延長も長く、当初要望に基づき計画的に進めているが、保安林の解除等もあり時間を要している。地元から強い要望等あれば、町からの重点項目として、期成同盟会をとおして県に要望していきたいとの答弁でした。

測量設計等委託料が計上されているが、設計ができる人材を確保する考えはないかとの質問に、専門的な分野、特に橋やボックスカルバート、大きな擁壁の設計となると人材の確保とともに、構造計算等のソフトなどが必要となり、町の規模や設計件数から見ても効率的ではない。町でも全ての業務を委託しているわけではなく、できるものは、測量、設計を直営で行っているとの答弁でした。

町道舗装長寿命化修繕計画策定業務委託料10,000千円の内容について伺いたいとの問いに、町道が現在901路線あり、全路線で376キロメートルとなっている。この内舗装区間は312キロメートルで、

老朽化が進んでいる状況であり、計画的かつ効率的に、また経済的に舗装の修繕を行うため、国の交付金事業を活用し町道舗装長寿命化修繕計画策定業務委託料を予算計上したとの答弁でした。

河川愛護事業補助金1,186千円の団体数について伺いたいとの問いに、町内会が47、一般団体が3、計50団体であるとの答弁でした。

全般的なことで、建設課には例年多くの要望が出されると思うが、要望を受ける立場として、どのような形で出されるのが良いか、例えば地権者の同意書を付ける等、考えがあれば伺いたいとの問いに、要望書は、町内会からの要望であれば特に様式等は決めてないが、ご発言の通り地権者の同意が一番のハードルになるので、隣地の方であったり、遠方の方の同意等、町内会でよく詰めていただければ、予算も計上しやすいということになる。また、年間600件からの要望があり、達成率が50パーセント程度ということで、できれば優先順位を付けて、ある程度絞り込んで出していただければ有り難く思うとの答弁でした。

以上で建設課所管の審査を終了し、次に税務課所管の審査に入りました。

議案第14号「静岡地方税滞納整理機構規約の変更について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る税務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

静岡地方税滞納整理機構処理件数割等負担金について、前年度より3件増やした理由と費用対効果について伺いたいとの問いに、滞納整理機構への依頼件数を3件増やした理由は、来年度の案件が高額の滞納者若しくは接触ができない案件が増えているなど、難しい案件が5件では足りないので、課内で検討した結果8件ということになった。費用対効果については、基本的に固定の負担金1件11万円と、回収できた税金の10パーセントが負担金で2年前の案件について支払うようになっている。例年、負担をした以上の成果が得ら

れているとの答弁でした。

コンビニ収納等が昨年より実施をされたが、実績等状況について伺いたいとの問いに、今年度1月末現在の数字で、コンビニ納付の件数が7,835件、納付書で納めていただいた内の35.8パーセント、クレジット納付が189件、率にして0.9パーセントになる。これまで通り納付書で金融機関なり役場の窓口で納めていただいた件数が13,872件で63.3パーセントとなるとの答弁でした。

課税基礎資料（航空写真）作成業務委託料3,850千円であるが、定期的に行われるものか、毎年行うものか伺いたいとの問いに、毎年ではなく3年ごとの評価替えの際に航空写真の撮影ということで予算を計上している。今回は町内全域としており、近隣7市町で合同で発注するので、経費も比較的安価な計上となっているとの答弁でした。

固定資産税が対前年度比で35,400千円増となっているが、増額の要因について伺いたいとの問いに、固定資産税については、予算の査定時に新增築家屋120棟分や前年度実績を踏まえ、35,400千円増と見込んだものであるとの答弁でした。

町たばこ税が、対前年度比9,000千円の減となっているが、その要因について伺いたいとの問いに、町たばこ税9,000千円減額の要因は、喫煙者の減もあるが、需要が税率の低い加熱式たばこに移行していることが要因と考えているとの答弁でした。

以上で税務課所管の審査を終了し、1日目は散会いたしました。

3月8日9時30分より、委員会室において委員全員の出席、当局より町長出席のもと委員会を再開し、町長のご挨拶をいただいた後、産業課所管の審査に入りました。

議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る産業課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

消費生活費の関係で、近年、県内を始め全国的に「オレオレ詐欺」等が増え、多額の被害が発生しているが、啓発活動等の対応と、事

例等があれば伺いたいとの問いに、消費者行政の関係は、平成29年度から消費生活相談員という資格を持った方を1名臨時職員として雇っている。毎週水曜日1日であるが、役場に来て消費者に係る相談を専門的な立場で受けている。啓発活動は、町内会等に出前講座に出向いたり、町内回覧にパンフレット等を入れている。オレオレ詐欺等は、警察が主になるので、相談があった場合は警察署と連携をとって対応しているとの答弁でした。

勤労者住宅建設資金利子補給金3,783千円について、制度の内容と実績、今年度の計画がどのようになっているか伺いたいとの問いに、勤労者住宅建設資金利子補給金は、町内の勤労者に対し、住宅建設のための助成で、静岡県労働金庫から資金を借り受けた方に対して利子の補給を行うものである。実績は、28年度が11名、29年度が15名、30年度は途中ですが20名、31年度も20名の予定で予算を計上したとの答弁でした。

農業振興事業費の補助金・交付金、中山間地域農業振興整備事業費補助金4,825千円、乗用型摘採機の事業内容について、伺いたいとの問いに、この事業は、県単独の中山間地域農業振興整備事業を活用するもので、耕作条件の不利な中山間地域における農業の所得向上と省力化等を目的とした事業となっている。今回の乗用型の摘採機は、コンテナ式の摘採機となっており、2団体での事業を想定し、補助率は3分の1以内となっているとの答弁でした。

死亡獣畜輸送費補助金について、現在の搬入先（受取先）と、実績はどのようになっているか伺いたいとの問いに、死亡獣畜処理場は、この近くでは愛知県豊橋市の株式会社豊橋レンダリング、同じく豊橋市の金子あらや商店となっている。実績は、平成29年度は、肉用牛が4頭、乳用牛が1頭、豚が14頭で合わせて144千円を交付しているとの答弁でした。

山村振興地域茶業振興整備事業補助金3,256千円、コンテナ式乗用摘採機1団体ということであるが、補助の制度について伺いたいとの問いに、これについては、県単の中山間地域農業振興整備事業

を活用するもので、山村振興地域に限定し、更に作目を茶業に限定したもので、補助率は3分の1、町が10分の1の補助の付け増しをしているとの答弁でした。

県営農地整備事業（経営体育成型）負担金20,000千円と、県営農地耕作条件改善事業負担金6,000千円の事業内容と補助率等について伺いたいとの問いに、事業期間は、平成30年度から平成35年度までの6か年の事業で、計画上は2つの事業を合わせて842,000千円を予定している。県営農地整備事業（経営体育成型）については、老朽化したパイプラインの更新が主な内容で総延長4.3キロメートル、及び宮代地内にある配水槽の漏水工事、給水バルブの交換213箇所を予定している。平成31年度は、用水管800メートル、事業費90,000千円と、配水槽の測量試験費一式10,000千円となっている。

県営農地耕作条件改善事業は、一宮のパイプライン受益地区に暗渠排水工を施工するもので、31年度の事業は10ヘクタールの予定で、事業費は30,000千円となっている。また、補助率は、国が50パーセント、県が30パーセント、町が10パーセント、地元が10パーセントとなっており、歳出予算は、町の10パーセントと地元の10パーセントを合わせた20パーセントの計上となっているとの答弁でした。

一宮地区は、県営農地整備事業や多面的機能支払交付金などの事業を進めているが、今後、農業地域として、どのような方向に進めていこうとしているのか伺いたいとの問いに、基盤整備事業の目的は、第一に老朽化したパイプラインの更新、合わせて排水性が良くないという条件の中でレタスやトウモロコシなどの高収益性のある作物が作りづらいということで、パイプラインの事業に合わせて暗渠排水の工事を行い、水田の汎用性を高めるものである。また、農地中間管理事業の活用と、認定農業者等担い手への農地の集積集約を進め、地域集積協力金等の活用を進めていきたいとの答弁でした。

林道改良事業、林道新設改良費の修繕費は、どのようなかたちで路面整備を行うか、内容について伺いたいとの問いに、修繕費は、林道の維持補修が主なもので、舗装の補修、側溝の一部改良、土砂

の浚渫、木の枝葉の除去などの経費を計上したものの答弁でした。

遠州の小京都の印刷製本費5種類くらいのポスターを作るということであるが、どのようなものを作るのか伺いたいとの問いに、遠州の小京都まちづくり基本構想で整備された中から、自然や伝統文化、特産品といったものをテーマごとにポスターを5種類ほど作成し、町外での観光PRのほか、町内の主要施設や学校関係の教育施設等に掲示し、観光客だけではなく、町民に対しても遠州の小京都というものを啓発していきたいと考えているとの答弁でした。

新たな魅力創出發信事業について、アプリやレストランのメニュー等の進捗状況について伺いたいとの問いに、アクティ森のレストランに関する新メニューの開発と、体験センター中庭の部分の活用については、具体的にメニューとして検討している。アプリを使った体験イベントについては、今年度事業は企画設計の部分になるので、どのようなストーリー性を持たせていったらいいか、仕掛けを作ったらいいかなど、共同通信デジタルと町が打ち合わせをしながら、検討している段階である。31年度は、より具体的にキャラクターやストーリー性を設定し、アプリを活用するなど、シティプロモーション事業として、仕掛けていきたいとの答弁でした。

以上で産業課所管の審査を終了し、続いて住民生活課所管の審査に入りました。議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る住民生活課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

無料法律相談弁護士謝礼であるが、年間の相談件数はどのくらいあるのかとの問いに、30年度は、年3回で、5人ずつ15人であった。お急ぎの方には、県民相談を案内しているとの答弁でした。

個人番号カードの交付状況について伺いたいとの問いに、マイナンバーカード（個人番号カード）の交付状況は、森町では9.21パーセント、全国的には12.2パーセント、町村の平均は10パーセントくらいで、全国に比べ少し低い状況であるとの答弁でした。

環境美化パトロール事業委託料の内容について伺いたいとの質問

に、環境美化パトロールは、不法投棄への対応として、週3日、月12日くらい、シルバー人材センターに委託し、2人で町内を巡回し、プラスチックごみやペットボトル等道路脇に捨てられたごみや山林等に不法投棄されたごみの確認と回収をしているとの答弁でした。

生活環境費の地球温暖化対策に係る新エネルギー機器等導入促進補助金の実績等について伺いたいとの問いに、これは個人住宅用の太陽光発電システムを設置した場合の補助金で、実績は、29年が16件、28年が17件、27年が28件であるとの答弁でした。

次に、議案第18号「平成31年度森町国民健康保険特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

財政運営の責任主体が県に移ったことによるメリット・デメリット等を伺いたいとの問いに、医療給付に係る費用が県から交付されることとなったため、医療費が急激に高騰した場合等でも、財源を心配する必要がなくなった。事務の内容は大きく変わった点はないため、特段デメリットは感じていないとの答弁でした。

次に、議案第19号「平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

保険料の滞納はあるか伺いたいとの問いに、特別徴収の方が多いため滞納は少ない。普通徴収の中には滞納している方もいるが、平成29年度の収納率は、特別徴収と普通徴収を合わせて99.86パーセントで、県1位であったとの答弁でした。

以上で住民生活課所管の審査を終了し、2日目は散会しました。

3月11日9時30分より、議員控室において委員全員出席、当局より町長出席のもと委員会を再開し、定住推進課所管の審査に入りました。

議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に係る定住推進課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

移住定住促進事業の森町ふるさと会交流事業及び、移住コーディネーター活動事業について、具体的にどのようなことに取り組むの

か伺いたいとの問いに、森町ふるさと会交流事業は、東京をはじめとする主に首都圏に住む森町出身者など、ゆかりの人や企業とネットワークづくりを進め、森町の観光・特産品や移住等の情報の発信を行い、交流人口の拡大を図り、移住定住の促進や企業誘致を進めるとともに、ふるさと納税のご理解を求めてまいりたいと考えている。具体的には、江東区民まつりに合わせて開催する予定で、会場の借上料等開催経費や職員の旅費等事務経費を計上した。

移住コーディネーターは、地域おこし協力隊と同じく、総務省が管轄している事業の一つでもある。地域おこし協力隊は、最長3年の任期となっており、幅広く移住定住の促進を図るため、移住者の視点に立ってサポートを進める必要があることから、移住コーディネーター制度を活用し予算計上するもので、地域おこし協力隊と同じく特別交付税に算入されるようになっているとの答弁でした。

移住定住に関する相談件数1年間でどのくらいあったか、また、森町のどのようなところに魅力を感じているのかとの問いに、相談件数はトータルで91件、その内、移住に前向きな方が2割程度となっている。また、森町の魅力の感じ方としては、自然環境が一番大きいと思うとの答弁でした。

森町ふるさと会交流事業と移住就業支援補助金は、一つの大きなポイントとなる。また、江東区民まつりとセットで行うとより効果が出ると思うがどうかとの問いに、今回の森町ふるさと会交流事業は、新たに立ち上げた事業で非常に発展性のある事業と考えている。国の政策でもある移住就業支援補助金ともあわせ、また江東区民まつり等とも連携しながら、関係課とも協議を進め広角的な事業展開を図っていきたい。特にふるさと会交流事業は、森町にゆかりの人たちに森町のセールスマンになって、いろいろな場所で広報していただき、移住定住や企業誘致等に結びつく情報、あるいは、ふるさと納税についても広報マンになっていただくなど、ネットワークづくりの第一歩と考えているとの答弁でした。

移住就業支援補助金1,600千円の内訳と、事業として何年続くの

かとの問いに、補助金の内訳は、世帯での移住が1,000千円、単身での移住が600千円で、2件となっている。また、事業期間は、地方版総合戦略が31年度が最終年度で、そこから更に次期地方版総合戦略の期間5年をプラスして、6年間となっているとの答弁でした。

住宅管理費の建物等耐震化促進事業費補助金21,727千円について、昨年の実績を伺いたいとの問いに、平成29年度は、わが家の専門家診断事業が23件、木造住宅補強計画策定事業が12件、木造住宅耐震補強事業が同じく12件、ブロック塀撤去事業が4件、ブロック塀改善事業が1件となっているとの答弁でした。

町営住宅管理費の修繕費4,450千円と、社会資本整備交付金の町営住宅改修工事費4,000千円の区分けについて伺いたいとの問いに、修繕費は、一般的な故障に伴う配管の詰まりや電気の故障、浄化槽の蓋の交換等、町営住宅管理に伴う修繕費である。社会資本整備交付金については、地域住宅計画などに基づいて行うもので、1つは天宮団地の階段手すりを老朽化に伴いアルミ製に変更する。もう1つは、森山団地は、2棟に分かれているが、上水道の引込みが1系統になっており、断水時に支障があるため、2系統にするものであるとの答弁でした。

空き家対策事業に関連して、空き家が老朽化し倒壊の危険があり、指導している事例があるかとの問いに、森町では空家等対策計画を定め、特定空家に指定されるような危険な物件に対して指導・勧告・命令ができることになっている。今のところ空き家に対する苦情相談は受けているが、特定空家になる物件に対して個別の指導・勧告に至っている物件はないとの答弁でした。

以上で定住推進課所管の審査を終了し、次に上下水道課所管の審査に入りました。

議案第7号「森町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

質疑もなく、次に、議案第17号「平成31年度森町一般会計予算に

係る上下水道課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

上水道事業会計繰出金の中に南部配水池基本設計業務委託料が含まれているということであるが、その内容について伺いたいとの問いに、南部配水池は、葛城ゴルフ場北の丸に行く途中にある。耐震診断を行ったところ配水池本体は耐震基準を満たしているが、ドーム屋根の部分が耐震基準の診断材料ではないが、非常に老朽化が進んでおり、震災の際には屋根が落下して配水池の機能を有しなくなる恐れもあるため、北部配水池と同様、仮設ではなく増設をするため基本設計業務委託料を計上したとの答弁でした。

公共下水道事業特別会計繰出金170,527千円のうち、公共下水道事業の借入金、元利償還金全額繰出しについては、ピーク時にどれくらいになるか伺いたいとの問いに、平成25年の第3期事業計画策定時の概算全体事業費は約200億円で、財源としての起債は約63億円、現計画での償還のピークは平成46年の約310,000千円となっているとの答弁でした。

次に、議案第21号「平成31年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

森町浄化センター管理費の修繕費4,450千円の内容について伺いたいとの問いに、浄化センターの修繕費は、自動除塵機のオーバーホール、生物脱臭pH計の取替え、水位計の校正点検2機、また、突発的な機械の故障の修繕費として3,000千円の予算を計上しているとの答弁でした。

浄化センターの水質検査業務委託料1,474千円であるが、水質に特別な変化があるかどうか伺いたいとの問いに、毎年、浄化センターの上流と下流の河川（小藪川）で水質検査を行い、結果を集計しているが、特に大きな変化はないとの答弁でした。

光熱水費（電気料）であるが、関西電力に契約を変えると伺っていたがどのようになったか。また、森町浄化センターの維持管理業務委託料9,052千円ということで、昨年より3,000千円ぐらい増えて

いる理由について伺いたいとの問いに、電力については、平成30年7月より基本料が安いことから、中部電力から関西電力に切替えをした。1年間の成果を考慮しサービスプロバイダーと協議しながら契約先を考えていきたい。浄化センター維持管理業務委託料は、5か年の契約で今年が最終年度となっている。31年度は新たに5か年の契約を結ぶことになり、5年前の労務単価との差が出たことと、新年度の契約から塩素や苛性ソーダなど、役場で手配していたものを次の契約から業者が調達することになり、委託料が引き上がったものであるとの答弁でした。

公共下水道事業の接続率は、どのようになっているか伺いたいとの問いに、接続率は、平成29年度末で57.7パーセント、平成28年度末57.1パーセントとなっている。若干の伸びはあるが、毎年事業の拡大を進めているので分母が大きくなり、伸びが小さくなっている。件数については、30年3月31日現在、供用開始区域内の人口が4,584人に対し、接続した方が2,644人となっているとの答弁でした。

汚水管渠実施設計等業務委託料24,000千円の区域と事業の実施時期について伺いたいとの問いに、地域は、天宮から城下にかけての第4期事業計画の認可が下りてからになるが、計画では天宮の区画整理地内を中心として10.68ヘクタールを整備するという予定でいる。実施の時期は、認可後、交付申請等行うので早くても今年の8月からになるとの答弁でした。

次に、議案第22号「平成31年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」、議案第23号「平成31年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算」、議案第24号「平成31年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」の議案3件を一括議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

大久保簡易水道事業から三倉簡易水道、大河内簡易水道それぞれの現在の給水戸数について伺いたいとの問いに、給水戸数は、30年12月末の状況で、大久保簡易水道が64戸、三倉簡易水道が71戸、大河内簡易水道が15戸となっているとの答弁でした。

今後、給水戸数が少なくなった場合、どのような経営をしていくのかとの問いに、給水戸数も大分減って予算的に厳しい状況にはなっている。今後、更に戸数が減少した場合、考えられる方法としては、料金を上水道並みに合わせ、物理的には接続は不可能なので経営上の統合というかたちなどが考えられるとの答弁でした。

次に、議案第25号「平成31年度森町水道事業会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

水道施設遠隔監視システムの内容について伺いたいとの問いに、遠隔監視システムは、西部、北部、南部の各配水池、西部ポンプ場、各水源の状況を常時役場の事務室内で監視しているシステムになる。これまではNTT回線によって監視していたものを、今年度2月からドコモのFOMA回線を利用して遠隔で職員の携帯の端末でも見られるようなシステムとなっているとの答弁でした。

減価償却費の構築物減価償却費が84,487千円となっているが、どのようなものか、また耐用年数は何年か伺いたいとの問いに、減価償却費の主なものは管路になる。耐用年数は、管路は基本38年、配水池は60年で減価償却を行っているとの答弁でした。

水道使用料について、多く使っている事業所（葛城ゴルフ場、豊田合成、新東名パーキング、最終処分場）の実績を伺いたいとの問いに、水道使用料の上位の事業所等については、中遠広域事務組合（最終処分場）29年度の決算で税込47,286千円、30年度の見込みは44,417千円程度、葛城ゴルフ場、30年度実績で21,490千円、東名上り線が1,200千円ほど、下りが1,400千円ほど、豊田合成の平成29年度実績は3,695千円となっているとの答弁でした。

以上で、上下水道課の審査を終了し、付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略、それぞれ1件ずつ採決を行いました。審査した12議案の採決の結果は次の通りです。

議案第7号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号の12議案については、いずれも委員全員の

賛成で原案どおり可決されました。

以上が、平成31年3月森町議会定例会、第二常任委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第二常任委員会委員長報告を終わります。

議長 (山本俊康君) 申し上げます。ただいまの委員長報告について、第一常任委員長より、訂正をしたいとの申し出があります。発言を許可したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。したがって、発言の訂正を許します。

第一常任委員長、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治君) 先ほど私の第一常任委員会委員長報告で、一点訂正を報告をさせていただきます。委員の皆さんにお配りした資料では、25ページ、下から2行目の「議案第6号、議案第20号については、賛成多数で原案のとおり可決されました。」と申し上げましたが、「議案第6号」ではなく、「議案第17号」でございました。訂正して、お詫びを申し上げます。以上です。

議長 (山本俊康君) お諮りします。ただいまの説明のあった訂正を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 異議なしと認めます。したがって、訂正を許可いたします。

以上で常任委員会委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

しばらく休憩をいたします。

(午前11時17分～午前11時25分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから各議案に対する討論・採決を行います。

この討論・採決は、一件ごと又は一括で行います。

日程第1、議案第4号「森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第4号「森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第5号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第5号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第6号「森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第6号「森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第7号「森町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第7号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第7号「森町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第13号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第13号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第13号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第14号「静岡地方税滞納整理機構規約の変更について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第14号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第14号「静岡地方税滞納整理機構規約の変更について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第15号「森町道路線の認定について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第15号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起立全員)
(山本俊康君) 起立全員です。
したがって、議案第15号「森町道路線の認定について」は、原案のとおり可決されました。
日程第8、議案第16号「森町道路線の廃止について」の討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (発言する者なし)
(山本俊康君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第16号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起立全員)
(山本俊康君) 起立全員です。
したがって、議案第16号「森町道路線の廃止について」は、原案のとおり可決されました。
日程第9、議案第17号「平成31年度森町一般会計予算」の討論を行います。
討論はありませんか。

9番議員 (鈴木托治君) 本年度の予算案について、反対の立場から討論いたします。
本年度の予算について、これといった大きな問題点はあるわけはありませんが、かといってとりたてて積極的に評価する気にはな

りません。

そこで、まず私は、現在の政権に対する国家感から申し上げます。我が国の現政権は、行政文書の改ざんをはじめ、森友、加計問題への国税の垂れ流し、沖縄への民意無視の埋め立て強行、強権付度により自由にもものが言えない政治状況等、数え上げたらきりがありません。魚は頭から腐るといいますが、まさに今、国家の頭は腐り始めているのではないのでしょうか。その最たるものが、今一番の悪政は、毎月統計という国家の政治経済社会への、国の政策を決定する原点をねじまげているやり方ではありませんか。かつて、戦争時に、統計の嘘で多くの戦争が継続され、そして多くの若者達が死んでいきました。国家のこの原点を揺るがす毎月統計は、絶対に許すことができない、国家の大犯罪であります。被害者は、汗して働く国民であり、もう、地方からしか、国の再建は達成できないのかもしれない。

今年度の町の予算を見て、誰かではないが、がっかりしました。花がなければ実が付かない。実が付かなければ未来につながることができない。花が咲かない予算はこりごりです。もう少し、町民に希望や夢を与える政策がないかぎり、賛成する気にはなりません。近頃の予算は、総花的な政策であり、与えられた予算を、粛々と各課に配分するやり方であり、もう少しめりはりの効いた政策はできないのかと、私は心配でなりません。税の有効利用、無駄の見直し等、弱者の立場に立った政策の断行を要望して、私の反対討論を終わります。

議長 (山本俊康君) 他に討論はありませんか。

6番、小澤哲夫君。

6番議員 (小澤哲夫君) 6番、小澤哲夫でございます。ただいま討論に付されております議案第17号「平成31年度森町一般会計予算」について賛成の立場で討論をさせていただきます。

最初に、今、反対討論でございましたように、国家感については、この森町の一般会計予算についてと、何ら関係はないものと考えま

す。よって、そういう考えについては立派な考えではあるかと思えますけども、一般質問等でやっていただければというように思います。

それでは、続けさせていただきます。平成31年度の予算は、7,489,000千円で最近にない大型予算となっています。これは、企業誘致のための産業立地事業補助金、袋井消防署庁舎建設に伴う分担金、広域行政ゴミ処理の分担金、保育園の委託料、ふるさと納税の推進経費、天浜線の運営経費補助などの増額があげられます。また、県議会の選挙及び参議院選挙、そしてまた町長選挙も予定されることから、この経費も増額の要因となっています。

平成31年度に新たに行う事業あるいは強化される事業として、消防団の消防車両購入、新たな魅力創出發信事業、学校などの避難所等への公衆無線LANの整備事業、旭が丘中学校体育館へのLED設置事業、移住コーディネーター活動事業、移住就業支援事業、町内会公民館整備補助事業などがあげられます。

人口減少化に対応しての移住・定住の推進及びその支援策として、森町ふるさと会交流事業があります。首都圏に住む森町出身者などゆかりの人や企業とネットワークづくりを進め、森町の観光・特産品や移住等の情報発信を行い、交流人口の拡大を図って移住定住・企業誘致を進めるとともに、ふるさと納税にもつながる施策です。また、移住コーディネーター活動事業は、地域おこし協力隊の任期満了に伴い、これまでの経験実績を糧に、空き家・空き地バンク等の情報発信及び移住相談窓口の拡充に取り組むためのものがあります。

人を呼び込む施策としての新たな魅力創出發信事業、住民の安全安心のための施策としての消防車両の購入事業、道路舗装や橋の長寿命化計画、町内会公民館のエアコンなどの設置に対する補助、子育て世代への支援策としての保育園の移転設置に伴う定員増と乳幼児の一時預かり保育事業の補助の新設、妊産婦に対する健康診査やケア、などが盛り込まれています。

立地適正化計画及び都市計画マスタープランの策定、産業立地事業費補助金などの事業は、人口減少、少子高齢化社会の中、コンパクトシティが求められる今日、より住みやすい、より機動的で利便性のある森町として変わっていくために大きく影響する事業であると感じます。

また、山間地域では、森林譲与税を活用しての森林整備に向けた事業や、生活道路などの安全確保として、乙丸田能線や大上宮奥線の拡幅改良事業なども取り組んでいます。

継続事業としての新生児を対象としてのブックスタート事業は、保護者とのふれあい及びより良い絵本を見ることによって、赤ちゃんが心豊かに育つこととなるものと思われ、保護者にも好評であると聞いています。

平成32年度からの新学習指導要領完全実施に向け、昨年度から引き続きの小中学校における英語教育の強化として、国のJETプログラム「語学指導を行う外国青年招致事業」を活用してALT4名などの配置は、小学生の早いときからの外国人による生の英語との接触は、今後の国際化社会への対応に向けて役立っていくものと思います。

不登校等で学校生活に適應できない児童生徒を支援するための居場所づくりと、保護者への相談業務を行う不登校等教育支援センターや、学習上・生活上の困難がある児童の改善・克服・自立を図るための通級指導教室においては、小中学生への精神的な支援はもとより小学生を持つ保護者への安心感にもつながります。

これらの事業や麻しん・風しん混合ワクチン予防接種も含め、出産祝い金や、一部負担はあるものの高校生年代までのこども医療費の無料化、放課後児童クラブや幼稚園での預かり保育、各種子育て世代に対する学級開設など特に子育て世代へのやさしさがにじみ出ている施策ではないでしょうか。

新生児からお年寄りまで町民の生活や福祉に、また各種事業者などの経済活動などに密接な事業が継続されております。国・県から

の支出金・補助金を受けての事業も数多くあります。補助金を有効に活用して、町民の安全安心、利便性の向上、社会福祉の充実も含め各事業が円滑に図られ、進捗していくことと思います。

人口減少、少子高齢化が議論される今日、これに対応する町の姿勢としての平成31年度の予算となっていると考えます。今回の当初予算ではありませんが、小中学校普通教室にエアコンの設置を平成31年度に行うことを決定したその姿勢を含めて評価いたします。他の市町と比較して突出した大きな施策や予算ではないかもしれませんが、「遠州の小京都」らしい小回りのきく森町の良さを、森町の姿勢を更に町内外にアピールしていくことが、今後ますます必要となります。町当局の行政手腕に大いに期待しているところです。

以上のようなことから、平成31年度森町一般会計予算について賛成をするものであります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長 (山本俊康君)他に討論はありませんか。

2番、加藤久幸君。

2番議員 (加藤久幸君)議案第17号、平成31年度一般会計予算の中で、数多くの評価できる点もございます。例えば、英語教育におけるALT4名の配置。あるいはエアコン設置等、いろんな部分で評価できる点がたくさんございます。

そんな中で、予算書の55ページの2款1項6目、庁用車リース料、これが1,120千円ということでございます。この金額は、車両価格総額で6,610千円もの高額なものでございます。しかしながら、安全第一に輸送をしなければならないというところで、JNCAPの自動車環境アセスメント、これを先日お聞きしたアルファード2500ccハイブリッド、この評価点は182.9点、星マークが4スター、乗員については88.77点、乗員保護性能でございます。これを、プリウスという車両に、安価なおそらく半分くらいの安価な車両になると思います。それで換算しますと、新安全性能総合評価が183.6点、乗員保護性能が92.08点、これは、星マーク5スターを得ています。

したがいまして、この6,610千円という高額な車両は、決して町民の理解を得られるとは思いません。したがいまして、31年度一般会計予算の中で、この件に関しては、反対をさせていただきます。議員各位の賛同をお願いいたします。

議長 (山本俊康君)他に討論はありませんか。
10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君)10番、西田です。議案第17号、平成31年度森町一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

討論に入る前に一言申し上げます。町長による、31年度当初予算説明において、前段のくだりにある国内経済、国外経済の動向や現状と、それに伴う政府の政策や補正予算、当初予算措置に対する見方に違和感を覚えました。安倍政権が打ち出す経済政策は大企業や富裕層から見れば大成功だったでしょう。大企業の内部留保は過去最大になり、富裕層は益々財を成しその恩恵にあずかっています。一方で一般庶民の暮らしはというと、非正規、契約、アルバイトで働く勤労者や、中小零細企業の皆さん、そして年金生活者の人たちは将来に非常に不安を持っています。このために個人消費は伸び悩み、政府の思惑通りに経済が動いていないのが実情ではないでしょうか。さらには「新経済財政再生計画」で位置づけられた「社会保障改革を軸」とする基盤強化計画は、社会保障全般の歳出削減計画であり、公共施設等総合管理計画策定における学校施設等の削減で、地方交付税削減の狙いがあることは疑う余地はありません。異論のある消費税の引き上げを見据えながら借金を膨らめ続ける安倍政治に対し、予算説明冒頭のように無批判に追随するような地方行政では、町民の命と暮らしは守れないと言わなければなりません。

本題に入ります。予算規模7,489,000千円は過去20年間で平成16年度を除いて最高となっております。しかるに昨年とほとんど変わらない予算立てで、厳しい言い方かもしれませんが、じりじりと町が衰退する予算であると危機感を感じます。予算増加の要因が企業誘致対策や一部事務組合の負担金、委託料、公債費の増加が挙げら

れていますが、新東名周辺では目立って企業誘致が進んでいない、なぜ進まないのか検証が必要ではないですか。移住・定住推進では移住コーディネーターが配置されるようではありますが、地域おこし協力隊支援事業とともに、国丸抱えの事業で、本当に危機感をもって「人口減少に立ち向かう」ことができるでしょうか。移住・定住推進課の一年を総括する必要があるのではないですか。

さらに少子化対策は人口減少対策と一体です。何をおいても優先施策を打ち出すべきであります。それが不十分といわざるえません。

「財源を確保する」において、公平性を期す必要性から滞納者対策を強化するとあるが、一律に取り立てを促すことのないよう求めるものであります。新たな魅力発信事業といわれる民間提案による企画に、数年で20,000千円強の予算をかけることには疑問符を付けざるを得ません。一部をふるさと納税寄付金ということだが、使い道を間違えていませんか。「人にやさしいまちをつくる」町民要望、議会提案等、ほとんど聞き入れられない地域公共交通計画の大幅見直しと具体化は交通利用券の一部補助程度でいいのでしょうか。統廃合による子供たちの足の問題も今後の課題の中にあるのですから、検討を繰り返すべきであります。障害者対策も不十分です。

今まで森町は他市町村におんぶにだっこの状態だったため本当に対策が遅れています。高齢者等も含め弱者対策にもっと力を入れるべきであります。歳入であります、国は飴と鞭で地方財政計画実行を迫っています。補助金・助成金を有効に取り入れることは必要です。が、町民が鞭で打たれることのないように知恵を絞ってほしいものです。最後になりますが、町長任期の最後の予算提案でありながら目玉がないことが不思議です。厳しい財政運営を強いられていると常に言われる森町で、超高級車の町長公用車は町民の納得が得られるでしょうか。再考が必要なのではありませんか。このことを申し上げまして私の反対討論といたします。議員各位のご理解を申し上げます。

議長 (山本俊康君)他に討論はありませんか。

11番、亀澤進君。

11番議員

(亀澤 進 君) 私は、議案第17号、平成31年度森町一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

本予算は、森町産業立地事業費補助金事業、また消防団の消防車車両購入事業、さらには保育園委託料、袋井消防署新庁舎建設に伴う分担金、ふるさと納税推進にかかる経費、これら必要な事業が盛り込まれております。また、民間提案による、これまでにない企画や、公衆無線LAN整備など、新たな魅力をつくり、森町の知名度を向上させ、観光交流人口の増加を図るとともに、移住促進や、インバウンド受け入れの促進につなげる事業、これなどはこれから未来の中で、将来において大変期待のできる事業であると、そのように感じております。また、自家用車を運転できない高齢者の日常生活の移動への支援をする事業。今回はバス、タクシー等の補助金がありますが、今後の中では、デマンドタクシー等の事業の方も各計画をされていることで、まだまだ期待のできるものだと思っております。

現状の森町に対応した事業が数多く盛り込まれていると思っております。よりまして、議案第17号、平成31年度森町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。議員各位のご賛同をお願いします。

議 長

(山本俊康 君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(山本俊康 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第17号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議 長

(山本俊康 君) 起立多数です。

したがって、議案第17号「平成31年度森町一般会計予算」は、委

員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第18号「平成31年度森町国民健康保険特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第18号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (山本俊康君) 起立多数です。

したがって、議案第18号「平成31年度森町国民健康保険特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第19号「平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第19号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (山本俊康君) 起立多数です。

したがって、議案第19号「平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第20号「平成31年度森町介護保険特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君) 10番、西田です。議案第20号「平成31年度森町介護保険特別会計予算」に反対の立場から討論いたします。

歳入・歳出2,271,511千円、年々上昇しています。しかしこの状況になることは、制度発足から予想されたことだと思います。この制度の持つ意味は、誰しも自分のことは自分でやりとおしたい。けれども要介護状態になるとできない部分を誰かに補ってもらわなければならない。しかし家族だけではできない部分を介護保険制度で補う。こうしたことから発足した介護保険制度がここ1、2年で大きく変えられようとしています。「保険あって介護なし」の状況へと進んでいます。地域包括ケアシステム強化法の下で、「自立支援・重度化防止」が最優先課題とされ、市町村にその役割を果たすことを強調しているのではないのでしょうか。施設入所は原則、要介護3以上とすることはその一端ですし、「自立支援」強調は介護保険を使わせない意図があるのでしょうか。昨年8月からは所得の多い利用者の自己負担割合が2割から3割に引き上げられ、数年後には全体を3割負担とすることも考えられます。また多くの労働者に介護納付金を総報酬制で徴収するなど、制度維持の名目で負担増を求めています。さらに地域包括ケアシステムでは「地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合い、地域コミュニティを育成し、公的福祉サービスと協働して助け合いを進めよう」とも言っています。聞こえのいい言葉ですが、国の法改正は介護に対する公的責任を放棄するに等しいものです。

介護保険制度を本来の姿に戻すことと保険料・納付金の負担を引き下げるために、国の公費負担を大幅に引き上げることが求められています。老後を安心して暮らせる世の中にする、これは国及び地方自治体の本当の役割と考えますが間違っているのでしょうか。このことを申し上げまして反対討論といたします。議員各位のご賛同をお願いいたします。

議 長

(山本俊康君) 他に討論はありませんか。

6 番、小澤哲夫君。

6 番議員

(小澤哲夫君) 6 番、小澤哲夫でございます。ただいま討論に付されております議案第20号「平成31年度森町介護保険特別会計予算」について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

介護保険は、40歳以上の全ての人が加入する保険であります。満65歳の月を迎えると第1号被保険者となり、介護保険被保険者証が交付され、私も含めここにいる大半の議員がこれに該当します。年金受給者になられている方が多いと思いますが、介護保険料は、その年金から天引きされることとなっています。

介護保険料は、平成30年度から3年間にわたって適用されているものですが、保険料基準額月6,850円、年額では82,200円であります。年金受給者にとって確かに大きな負担ではあります。

しかしながら、少子高齢化の時代となり、高齢者の世話や経済的な負担を、若い人たちに多くの負担をかける、強いていくのは酷なものではないかと思われまます。町からの繰入金も割合が決まっています。森町は県のお達者度で常に上位にランクしている町であります。介護の世話にならない高齢者も数多くいます。最後は介護のお世話になるかもしれませんが、高齢者本人、医療機関、介護施設、行政もその世話となる期間を少なくするそれぞれの努力が必要となります。お達者度・健康寿命を延ばしていく施策がますます必要になるとは思います。そして高齢者の介護費用は、ある程度高齢者本人の互助でいくこともまた必要不可欠なことであると思ひます。

歳出の93.2パーセントを占める保険給付費は、昨年から26,050千円増となっておりますが、居宅介護サービスを始め様々な介護を受けられる方の増加に伴ってのことであると理解します。地域支援事業では、配食サービスや介護予防のための元気アップ体操、生活支援体制整備のヘルパー養成講座などの事業、更に新たに認知機能の低下者に対する成年後見制度の利用支援事業などの施策を行うこととなっています。

介護保険料は、所得に応じて9段階に分けられており、更に第1

段階では保険料低減の措置もあります。

制度の運営を維持し、高齢者に必要な介護を続けていく社会福祉のためにも、平成31年度森町介護保険特別会計予算について賛成をするものであります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長 (山本俊康君)他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから議案第20号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (山本俊康君)起立多数です。

したがって、議案第20号「平成31年度森町介護保険特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長 (山本俊康君)しばらく休憩をいたします。

(午後0時06分～午後1時00分 休憩)

議長 (山本俊康君)休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13、議案第21号「平成31年度森町公共下水道事業特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから議案第21号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君)起立全員です。

したがって、議案第21号「平成31年度森町公共下水道事業特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第22号「平成31年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第16、議案第24号「平成31年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件の討論・採決を行います。

お諮りします。

この3件は討論・採決を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第22号から、議案第24号までの3件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第22号から議案第24号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、議案第25号「平成31年度森町水道事業会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第25号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (山 本 俊 康 君) 起立全員です。

したがって、議案第25号「平成31年度森町水道事業会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、議案第26号「平成31年度森町病院事業会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山 本 俊 康 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第26号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (山 本 俊 康 君) 起立全員です。

したがって、議案第26号「平成31年度森町病院事業会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19、請願第1号「森町北部地域の学校再編の見直しを求める請願」及び日程第20、請願第2号「森町立三倉小学校の統廃合に関する請願」の2件を議題といたします。

本請願は、3月5日の本会議において、第一常任委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

第一常任委員会委員長、吉筋恵治君。

7 番議員 (吉 筋 恵 治 君) 第一常任委員会委員長、吉筋恵治です。平成31年3月、第一常任委員会、委員長報告をいたします。

去る3月5日、本会議において第一常任委員会に付託されました案件は請願第1号「森町北部地域の学校再編の見直しを求める請

願」、請願第2号「森町立三倉小学校の統廃合に関する請願」、以上請願2件であります。付託された請願審査のため、3月12日委員会を招集し、審査を行いました。その審査の経過と結果についてご報告いたします。

3月12日午前9時30分、委員会室において、傍聴者5名を許可し、全委員、当局より教育長及び学校教育課職員出席のもと委員会を開催いたしました。

始めに教育長よりご挨拶をいただき、付託案件を確認した後、本2件の請願は共に学校教育課に関連しているため、2件を一括議題とし審査を行いました。

紹介議員より順次説明を受け、その後、委員から質問をいたしました。質問と答弁は次のような内容となります。

紹介議員になった理由は、との質問に、現在在学中の保護者の方、また、その地区の請願提出内容に沿う考えの方より依頼をいただき、内容にもっともな点があり紹介に至ったとの答弁でした。

請願提出に際し、他の議員に賛同を求めましたか、との質問に、他の議員に賛同は求めなかった。一つの理由としては、平成29年「学校のあり方検討会」の条例提出時の頃の議会の議員の話の内容を考えれば、他に賛同してくれる議員はいないであろうと思い、一人での提出にしたとの答弁でした。

請願内容では、教育面も触れているが、地域の活性化に対する学校の役割なども多い。学校は教育の場であり、複式学級など含め教育のあり方をどのように考えているか、との質問に、三倉小学校を参観した限り、授業も含め、良い環境だと思えた。ただ、先生は少し大変だなという印象も持った。複式学級を言うならば、今日まで十数年も複式学級を続けて現在に至っている。複式学級が良くないのであれば、なぜもっと早く対応しなかったのか、むしろそのことを逆に問いたいとの答弁でした。

学年ごとに少数で、手厚い授業を受けている学校と、30人ほどの同級生の中で、友人も多い一定の競争もある学校と比べ、教育の公

平性についてどのように考えるか、との質問に、教育の観点で、人数の多い少ないの観点で言うのであれば、例えば千人に近い生徒数の学校に比べ、少人数の学校では先生の目が届きやすく、逆に落ちこぼれが少ないのではないのか。少人数、多い学校のいずれにも良さはあるが、公平性で考えることの中では「公立学校の規模適正化についての手引」によれば、障がいのある児童等の通学が遠距離となることで、通学が困難になることのないよう、可能な限り通学時間を短くするような、スクールバス等の経路を工夫するなど、また、通学路の安全について同手引によれば、通学距離が伸びることで、不審者や交通事故等防止のため、通学路の安全を確保し、注意箇所の把握の徹底も謳われている。公平の観点から言うのであれば、障がい者への配慮にまず目を向けるべきであるとの答弁でした。

他に質疑もなく、次に当局より意見を伺った後、当局への質問を行いました。新学習指導要領が2020年より完全実施され、大きく授業内容も変わる。現場の学校体制だと困難が多いとのことだが、教育委員会としては、統合の延期はできないと考えているのか、との問いに、現実には予定している統合期日より1年早く新学習指導要領が始まってしまいが、それは、複式学級で2学年と一緒に授業を行うため、統合したときに学び落としがない時期を考えたからである。英語が教科化されることについては、小学校の英語の授業を、中学校の英語教諭に兼務させることで、その1年はカバーしたい。授業内容が変わるだけでなく、3・4年生及び5・6年生は授業時数が週1時間ずつ増えるので学校生活も大きく変わり、今までよりハードになる。時代に沿った教育が求められる中、伝え合ったり、仲間と深く考えながら課題を解決したりすることは、少人数では難しいことなので、統合を延期することはできない。予定に従って進めたいとの答弁でした。

特に英語の授業内容が大きく変わるということだが、三倉小を仮に存続させた場合、英語授業においては全く対応できないということか、との問いに、全くできないということではない。衛星回線を

使用して他の学校の生徒と一緒に授業をする方法や、他の学校との部分交流などの方法が考えられる。しかし、その場合5・6年生で実施される週2時間の英語授業の目標達成は難しいと考えているとの答弁でした。

現状三倉小学校と児童生徒数の多い学校と比べて、音楽や体育など、また学校生活上においても弊害があるのか、との問いに、今まで三倉小で言えば、コーラスでは全児童で対応してきた。アットホーム的な良さとの意味では良いところもあるが、保護者の一部の方から他校のコーラスを観て圧倒された。余りにも違いが大きすぎるとの声も聞いている。また、体育等と言えば大変難しい。2人3人で行う活動は限られてしまう。中学では、部活の選択ではなく、部活そのものがない。他校にない大きな課題であるとの答弁でした。

今回の学校統合の方向は、27年度の「公立小学校中学校の適正規模配置の手引」や「森町公共施設等総合管理計画」に基づいて計画されたものではなく、教育環境そのものを教育委員会として検討し、方向性を示し、出したということか、との問いに、文科省で出した手引には主体的に検討しなさいということが全体を通して押さえられている。そのため公共施設等総合管理計画に基づいて行ったのではなく、この手引きにあるように、教育委員会として時間をかけ、主体的検討をした結果において、統合の方向を出したものであるとの答弁でした。

学校のあり方についての答申の中で「学校の配置換えによる影響の大きい地域の活性化を講じることを求める」とあるが、総合教育会議ではそのことがほとんど話されていないが、それで良いのか、との質問に、地域の活性化は町全体で取り組むことで、教育部局としては、教育における課題解決に向けて検討を重ねた。また、喫緊の課題とも述べられており、課題を早急に解決し、子どもたちにより良い教育環境を提供するために研究を重ねた結果、この方向となったとの答弁でした。

他に質疑もなく、紹介議員、傍聴者、当局に委員会から退席をい

ただき、第一常任委員会として議論に入りました。議論の内容は次の通りです。

学校が地域にとって大切であることは分かるが、今議論されなければならないのは、現状の教育環境がこれからの子どもたちに適しているかであり、地域の活性化とは分けて議論すべきだ。

クラスでは異性がいなかったり、同級生もいない状況では、学校としてのあるべき環境とは言えない。

小規模でも学校があれば、Iターン・Uターンにつながるこの話は推測の話であり、教育の話ではない。

学区は遠くなるが、同級2クラスになれば、友達も増えコミュニケーションの幅が広がることで、大人になったときを考えればその方が良いのではないか。

学校のあり方検討会、総合教育会議、教育委員会から示された文書等を見ても、子どもたちの学習環境は小学校で2クラス以上、中学校で3クラス以上が望ましいとしている。また、来年度より英語の授業も大幅に増え、少し以前の学校とは環境も内容も変わる。変化に対応するためには統合もやむを得ないと考える。

教育環境、学校と地域を切り離して考えるべきだと言うが、それは違うと思う。三倉の教育環境はとても良いところがあり、それを町がもっと充実させることこそ大切だ。特に定住推進課を作って推進させている政策に、学校をなくすことは政策に逆行しているのではないか。

学校があることで地域コミュニティが図られている事実はあるが、学校がなくなってもコミュニティが全てなくなるような話より、新たにコミュニティを作る話をすべきだと考える。

教育環境を考えると、統合はやむを得ないと思うが、今後統合によって生じる課題、例えば子どもの足の問題や、通学路の安全性など問題を限定し、議会としても特別委員会の設置を第一常任委員会として提案すべきだ。

北遠地区では統廃合が進み、スクールバスで通学しているが、新

たな移住もあったと聞いている。また、移住定住策も進めることで、自然環境を好んでくる人もあるのではないか。そんなことも考える場として、議会に特別委員会の提案も良いのではないか。

今回の統廃合問題もあり、地域から出て行く家族もあると聞いている。子どもが犠牲にならないように対処しないといけない。請願については採決し、その後、議会に特別委員会の提案をし、行財政課題問題等で検討することが良いのではないか。

学校再編は、子ども、保護者、地域、そして今後の町にとっても大きな事業だ。請願書は、中止又は延期の内容である。今後統合を進める過程で、このような請願が出されることのないよう進めるべきとの趣旨で当局に意見書を出すべきだ。

議論は以上のようなことでありました。

特別委員会設置と、意見書提出の件については、議会全体で協議する必要があるため、今後の検討課題としました。

他に質疑もなく、以上で請願に対する議論を終了し、討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。

請願第1号「森町北部地域の学校再編の見直しを求める請願」は賛成少数で、不採択としました。次に、請願第2号「森町立三倉小学校の統廃合に関する請願」は賛成少数で不採択としました。

以上が、請願に対する平成31年3月森町議会定例会、第一常任委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。第一常任委員会委員長報告を終わります。

議長 (山本俊康君) 以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第19、請願第1号「森町北部地域の学校再編の見直しを求める請願」の討論を行います。

討論はありませんか。

10番議員

10番、西田彰君。

(西田 彰 君) 10番、西田です。請願第1号「森町北部地域の学校再編の見直しを求める請願」に賛成の立場で討論いたします。

今回当局から示されました、泉陽中学や三倉、天方小学校統廃合は、明らかに説明不足であるとともに、十分な理解を得るという点においても不十分であります。平成24年ごろから父兄の方や町長と語る会での意見、要望さらには議会での一般質問等、少人数学級やそれに伴う複式学級に疑問がある等の意見が優先される中で、平成27年1月に出された文部科学省の「小、中学校の適正規模・適正配置等に関する手引書」及び平成26年5月に総務省が示した「公共施設等総合管理計画策定の要請」に暗に呼応する形で今回の統廃合が推進されてきたと私は考えております。このまま学校の統廃合が進められれば行政がどんなに三倉、天方地域の活性化を謳いあげても核となるものがなくなることは、北部地域にとっては致命的ではないでしょうか。

請願書の趣旨説明において述べられておりますように、15、6年という長きにわたる複式学級の運営は先生方と地域の皆さん及び父兄の皆さんの努力と工夫を重ね築き上げてきた物であり、国、県が推進する「地域学校協働活動」、学校を核とした地域づくりに合致した取り組みなのであります。申し上げますが、文科省が出しました「小、中学校の適正規模・適正配置等に関する手引書」が出された前後して、全国では次々と学校統廃合が進み、驚いた文科省が出したものが、平成29年2月「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」であることを申し添えます。しかし基本には「公共施設等総合管理計画策定の要請」において、公共施設の延べ床面積において、学校施設が占める割合は70パーセントを占めていることは否定しようのない事実であります。統廃合で揺れる日本全国の対象であろう学校施設を持つ自治体の中で、本当に住民目線でまちづくりを考えている自治体は真剣に、真摯に住民の声を聴きいれ、統廃

合を見合わせている市町村もあります。町民、住民が主人公でなければならない地方自治体が、国の言いなりでいいはずはありません。防波堤の役割を果たしてこそ、自治体の使命が果たせるのではないのでしょうか。

この請願書に込められた強い思いを議員一人一人が胸に込め、思想、信条を乗り越えて地域の核となる学校を残したとしたならば、どうすれば地域の活性化が図られ、さらに、今何をしなければならないかを考えなければなりません。更に行政には、町長肝いりで新設した「移住・定住推進課」を中心として職員一丸となり、森町のまちづくりの計画を作り上げていただき、森町に住んで、暮らしてよかったと思われる施策の実現を求めまして、私の賛成討論といたします。議員各位のご賛同が得られますことを申し上げます。

議長 (山本俊康君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから請願第1号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は、不採択です。

請願第1号「森町北部地域の学校再編の見直しを求める請願」を採択することに賛成の方は、起立願います。

(起立少数)

議長 (山本俊康君) 起立少数です。

したがって、請願第1号「森町北部地域の学校再編の見直しを求める請願」は、不採択とすることに決定しました。

日程第20、請願第2号「森町立三倉小学校の統廃合に関する請願」の討論を行います。

討論はありませんか。

2番、加藤久幸君。

2番議員 (加藤久幸君) 2番、加藤久幸でございます。請願第2号「森町立三倉小学校の統廃合に関する請願」について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成27年1月27日、文部科学省からの手引書によりますと、まず、教育的な観点からは、学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育段階での学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎を、国家社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十分に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えます。

しかしながら、保護者や地域住民との共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要があると、手引書では謳っております。また、地域コミュニティの核としての性格への配慮として、小中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子ども達を育む営みでもあり、まちづくりのあり方として密接不可分であるという性格を持っています。

このため学校規模の適正化や、適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進める性格のものではないということは言うまでもありません。各市町村においては上記のような学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である、児童生徒の保護者や、将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともに学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。このようにしっかりと手引書では謳っております。

また、三倉小学校がなくなるということは、子どもの学びの場が変わるといふ単純な話ではなく、三倉地域の存続にも関わる大問題だと思います。学校のない地域には、子育て世帯の転入は見込まれません。さらには、今住んでいる子育て世帯の転出も予想されます。地域を運営していく苦勞は何倍にもなり、残された住民の方に押しかかることでしょう。これ以上過疎化、少子高齢化が進めば、産業も伝統文化も廃れ、コミュニティは破壊、耕作放棄地が広がって地域は成り立たなくなります。そうならないためにも、これから地域どうしたらいいのか、町当局、保護者、地域住民はさらに議論を深め、より多くの人々が納得できる方針を見つけ出さなければなりません。

そしてまた、この複式学級については県内では51校もの学校が、複式学級をまだされています。そういう良い点もたくさんあるかと思えます。そしてまた一番の問題点は、委員長報告にもございましたように、この問題に関して障がい者のことが全く議論をされていません。この手引書の中でも、障がいのある児童生徒が遠距離通学となることにより、一人で通学することが困難になることなどが想定されます。このような児童生徒への対応を含めて、可能な限り通学時間を短くするよう、スクールバス等の経路を工夫するなど、障がいのある児童生徒の発達の段階や障がいの状態、特性等を考慮に入れる必要があることは言うまでもありません。

そしてまた、三倉地区は大変過疎が進んでまして、変質者、不審者に対するそういう犯罪や交通事故等の防止も、さらなる徹底を行う必要があるかと思えます。通学路の安全点検を教職員や保護者で定期的実施し、要注意箇所の把握、周知を徹底することが望まれます。

また、話が戻りますが障害のある児童に対しては一貫した支援のため個別の教育支援計画等を確実に引き継ぐことはもとより、一層きめ細かな配慮が必要となる場合がありますともしっかりと謳っております。また、この手引書は、公立小中学校の設置のあり方を最

最終的に判断するのは学校設置者である市町村です。文部科学省としては各市町村が学校の小規模化に伴う諸問題に正面から向き合い、保護者や地域住民とともに課題を精緻に分析し、その結果の共有を図った上で、それぞれの地域で子ども達を健やかに育ていくために、最善の選択につなげていただきたいと考えております。本手引きがそのための一助となれば幸いです。このように謳っております。従いまして、請願第2号に対し、賛成の立場で討論をさせていただきました。議員各位の賛同をお願いいたします。

議長 (山本俊康君)他に討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから請願第2号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は、不採択です。

請願第2号「森町立三倉小学校の統廃合に関する請願」を採択することに賛成の方は、起立願います。

(起立少数)

議長 (山本俊康君)起立少数です。

したがって、請願第2号「森町立三倉小学校の統廃合に関する請願」は、不採択とすることに決定しました。

日程第21、発議第1号「森町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (山本俊康君)お諮りします。

本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いません。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君)「異議なし」と認めます。

これから発議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって、発議第1号「森町議会委員会条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第22、発議第2号「森町議会会議規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長

(山本俊康君) お諮りします。

本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いません。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

これから発議第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって、発議第2号「森町議会会議規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。

日程第23、発議第3号「森町議会傍聴規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長

(山本俊康君) お諮りします。

本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いません。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。
これから発議第3号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。
したがって、発議第3号「森町議会傍聴規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。
日程第24、一般質問を行います。
通告の順番に発言を許します。
4番、岡野豊君。

4番議員 (岡野豊君) 4番、岡野豊です。私は通告のとおり「住む人も訪れる人も、まち歩きが楽しくなる仕掛けを」について町長に伺います。2012年4月新東名高速道路が開通、2014年3月には森町スマートICが供用を開始しました。森掛川IC、遠州森町スマートICを利用して、森町に訪れる方が増加していますが、小國神社参拝を目的に来られる方が大半であります。
まちなかに来られても、どこが小京都ですかと問われる方がいらっしやいます。
「遠州の小京都」とは、京都に似ているという風情を詠んだものでありますが、鴨川に見立てた太田川が中央に流れ、堤には桜並木が続き、まちなかには由緒ある神社、寺院が数多くあり、古く京都から伝わり伝承されている舞楽もあります。
多くの方々が森町に訪れていただいておりますので風情を感じていただくだけでなく、住む人も訪れる人も、まち歩きが楽しくなるような工夫が必要と考えます。これらの神社、寺院、舞楽は森町の財産、観光資源であり、これらを活かし、まず既存の由緒書きや観光看板等の内容の充実を図るために、QRコードを看板に添付したらと提案します。
今画面にQRコードについて書かれておりますけども、このQRコードというものは、日本の企業が開発したもので、特許を放棄し

まして、今全世界にこれが行き渡っております。今カメラ付きの携帯電話が普及しておりますけども、このカメラ付き携帯電話でQRコードの縦横の四角を読み取りますと、新聞広告それから市町村の広報等にありますが、もりまち議会だよりでも今これが動画配信されております。これが、四角の黒いのがQRコードというものであります。

町では森町史、それから都市マスタープランや、遠江森町の舞楽等の多くの計画を策定しており、写真やデータは十分に保有をしております。

これらの資料を貼り付けるだけでスペースも取らないQRコードを既存の看板等に添付したらと提案をいたします。町長の考えを伺います。

議 長 (山本俊康君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) 岡野議員の「住む人も訪れる人も、まち歩きが楽しくなる仕掛けを」についてのご質問にお答えいたします。議員ご案内のように、本町においては、平成24年4月の新東名高速道路の開通及び森掛川インターチェンジの開設を踏まえ、また、平成26年3月の遠州森町スマートインターチェンジ開通への期待から、森町を全国に発信することを目指し、平成24年11月に全国京都会議に加盟したところであります。

この全国京都会議への加盟を機に、「遠州の小京都」について、更に理解を深めるとともに、「遠州の小京都・森町」を広く内外にPRし、町の活性化を図るため、平成27年3月に「遠州の小京都まちづくり基本構想」、平成29年3月に「遠州の小京都まちづくり基本計画」を策定し、観光振興、産業振興、文化振興等様々な観点から、まちづくりを進めているところであります。

そのまちづくりの一環として、平成27年度には、城下地内に「城下の町並」、新町地内に「上新町と報徳運動」、本町地内に「森市場と森の町並」について、その内容を説明した看板を設置いたしました。

また、教育委員会においては、「吉川流域と鋳物師」、「天宮神社と天宮郷あめのみやのごう」、「浪曲「森の石松」と遠州森の茶かどやむらまつきちへい」、「角屋村松吉平碑さとし いちきけいわせ」、「森の地名と祭祀さとし いちきけいわせ」、「一木系早生治郎柿原木」の由緒を表した看板を設置しています。

いずれの題材も、「遠州の小京都・森町」を表現する重要な要素であり、森町に住む人や森町を訪れる人に理解してもらうために、設置したものであります。

これら以外にも、町内には、由緒ある神社仏閣や伝統的な舞楽、豊かな自然や豊富な特産物など数多くの観光資源があり、これら全ての由緒、所以等を説明するための看板等を町で整備するのは難しいと考えています。特に、神社仏閣などの魅力等を表現する看板等の設置は、施設の所有者や関係者が進めることが望ましいと考えています。

議員ご提案の看板へのQRコードの添付については、本町の観光資源の魅力や、住民や観光客の視覚に訴えるという面では、効果的な面もあると思いますが、既存の看板については、そのようなことを想定して作製されているものはなく、QRコードの説明文等を含めて、添付するスペースがない若しくは看板のデザイン構成等に支障が出てくるのではないかと思います。

また、「まち歩きが楽しくなる仕掛けづくりを」という観点においては、「まち」を「楽しんで歩いてもらう」ためには、まず、最初に、統一した方針のもと、どう歩いてもらうかなどの仕組みを整理した上で、関係者の皆様の共通認識を醸成し、進めていかなければ、効果的なものにならないのではないかと考えております。

例えば、先ほど申し上げたとおり、全ての施設等の看板を町が設置することはできませんので、施設で看板を設置する場合に「このQRコードを添付してください」、「QRコードが示す内容は、こういった内容にしてください」といった統一した方針が、まずは必要となってきます。

そこには、先ほど申し上げたように、観光振興や産業振興、文化

振興等に係る皆様の共通意識が前提となります。

そして、観光振興施策については、大きくは二つあると考えております。一つ目には、「町や町の観光施設等の魅力を発信し、観光誘客を図る施策」があり、二つ目には、「町や町の観光施設等を訪れた人が、充実感や満足感等を味わえるために、町や観光施設等を充実させる施策」があると考えています。

議員ご提案の観光看板へのQRコードの添付は、「観光誘客を図る施策」として、観光パンフレットやポスターに表し切れない情報の提供に効果的であると考えられます。

いずれにいたしましても、森町には多くの魅力的な観光資源等が存在しており、それら全ての魅力や内容を看板やパンフレット、ポスター等で表現することは難しいと考えていますので、QRコード等に限らず、引き続き、森町の魅力を効果的に発信していく仕組み、また、来町された方が、遠州の小京都を楽しんで感じていただく仕組みを、関係する皆様とともに検討してまいりたいと存じます。

以上、申し上げます、答弁といたします。

議 長
4 番議員

(山本俊康 君) 4 番、岡野豊君。

(岡野 豊 君) 今ご答弁をいただきました。ちょっとなかなか私の提案が難しいというお答えで、一言で終わってしまうのかなと感じますが、やはり今町長がおっしゃいましたように、神社仏閣これは当然、法人の方が管理されているということですので、なかなかそういったことは連携を取るというのは難しい面もあるかと思いますが、森町に年間120万人ほど来ていただいています。もう20年以上前から、当時から120万人くらいとか言われていますので、大体同じくらいの110万人が森町に来ていただいている。インターチェンジも森掛川インターチェンジにしましても、年間111万台の自動車が乗り降りをしている。日にしますと3,000台利用されている。それからスマートチェンジにつきましては、30年度の1月末現在ですけれども427,873台ということで、1日平均にしますと1,398台。このスマートICを計画した時点の予定の利用台数が、日1,

400台ということで、多くの方が来ていただいています。

このICを利用される方、全てが森町に観光ということでないにしても110万人の中にはこの方たちが当然入っているだろうと感じます。

それから、町長、難しいというお話をされました、この神社、寺院の数なんですけども、私が調べましたら神社寺院ですけども、神社が30ほどありました。寺院につきましても30の寺院がございます。まだ漏れがあったりするかと思いますので、もう少し寺院神社もあるかと思います。

町長が、これから共通の認識をもって統一したものでということで、魅力の発信、それから観光に訪れる方が充実感、満足感を持つてということで、観光パンフレット、今年もポスターを100枚ほど作るということで予算にも載ってございましたけども、遠州の小京都まちづくり基本計画の森町の観光まちづくり戦略という中に、古い町並みを求めて訪れる観光客に対し、心で京を感じるまち、遠州の小京都の所以や京都との文化的なつながり等、遠州の小京都を説明する看板等を、主要観光施設やまちなかに設置し、遠州の小京都なりのおもてなしを実践していくと書かれております。

具体的な方法として、神社寺院の由緒書きの整備、案内サインの設置というふうに具体的にも明記されております。先ほど町長からお話がありました基本構想が27年の3月、基本計画が29年ということで、構想から4年経過しております。

統一的な方針を持つてということで町長からお話がありましたけども、なかなかこの手法が見えていないのかなと。ポスターにQRコードというのは、最近は付いております。4月にお祭りがある神社のにもQRが付いて、そのQRコードを開けばその神社のいろいろなホームページに入っていけるといことがもう日常化をして、利用になっております。看板につきましても森地区に5基設置をされた。私も見てきました。

やはり看板となりますと限られた板面にいろいろな由緒ですとか

そういったものがやはり書き切れないというところもございます。
このQRコード、神社寺院の所有者の方とのコンセンサスが当然必要となってきますが、QRコード21ミリメートル四方くらいですかね。2センチちょっとのもので、そこをご覧くださいという程度のもので貼り付ければ、張り付くのかなど。画面で用意しておいたんですけども、ちょっと機械が先走って動いてしまいましたので、ちょっと今戻せませんが、板面の、これが看板とすると、こういうところに付けることができるということが、便利さがあります。シートでも作れるということです。

先ほど説明いたしましたけども、QRコードを作成するという無料のソフトがあるわけですし、業者に委託をしなくても町が自前でできるということで、町には先ほど説明させていただきましたけども、図説の森町史というものがあります。それぞれ森町の鋳物師ですとか、森町の舞楽とかそういった情報を持っておりますので、費用も安価で済むそういったものを活用したらと考えます。

もう1点、町長にご提案ですけども、こういったものを所有者の方のコンセンサスを得ると、そういったことが必要になってくるのではないかということで、これを町民の方に参加していただいて制作するというので、町民参加の、参加型のこういった観光PRのQRコードというものができれば、森町全部の60の寺社仏閣に、最初の年からそんなに一遍にはできないでしょうけども、できるところから既存で使えるのではないかということで、町民の方に参加していただいて作ったらと。これが協働のまちづくりというところにもできますので、参考型の観光体験ということにもなるかと思えますので、そのように私は考えます。

今年の観光パンフレット、印刷製本費で1,712千円ですかね予算が載っておりました。やはり、一番有利なのは森町に来ていただいて、そこの神社なりお寺に行ってもらおうと、そうするとお祭りの時期ですと、お祭りで屋台を見たりいろいろできますけども、それ以外の時期に、やはり冊子じゃなくて、そこでその情報が見られると

ということで、疑似体験ができるということもありますので、町民参加のかたちで、そういうかたちでできないか、再度ご質問をいたします。

議 長
産業課長

(山本俊康 君) 産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。岡野議員の再質問にお答え申し上げます、それこそ先ほど町長から答弁しました。また再質問をいただきました。

まあ、思うところはそれこそ一緒なのかなという思いはございます。要するに、例えばその手法でQRコードを活用するというのがどうかということでございます。こちらの趣旨としては、QRコードを単発で看板に設置する、もちろん小さいものでも良いんですが、現実を考えますと、やはりある程度近くに行っていないと読めないと言う現実がございます。その看板が近くに行けるところにあるのかどうかという実際の問題も出てくるということで、答弁の趣旨としては、そういったものをQRコードを活用して来ていただくと、要は行政として当然協働のまちづくりという意味もありますけれども、進めるに当たっては、単発で進めるのではなくて、森町に行ったら全てをある程度QRコードで見られますよとか、そういった方針も必要なのかなということでございます。

または、QRコードに関して、どういったものにQRコードが添付されているかということを考えますと、やはり紙媒体のものがほとんどでございます。それはなぜかという物理的にある程度近づいてみて、そこから情報を得て、そこにあるもっと深い資料にたどり着くとか、そういうものが主なものと考えますので、ではそのQRコードが、要はもっといろいろなことを知っていただくために最適な手法なのかというのは、もう少し検討が必要なのかなという趣旨もございます。

要は疑似体験なり、そういったものを体感していただくという意味では、例えば舞とかというのはそのときに行かないと見られないものでございますので、いつ行ってもある程度見られるというのは

やはり一つの魅力なのかなと考えております。

そうするとやはり動画が必要になってくる。動画のページに行くには、例えば最初から動画のページに行くのではなくて、QRコードについては、それこそページに行ってその情報を覗くということになりますので、やはりQRコードをやっただけでは、すぐ自分が欲しい情報に行かないかもしれない。そういう問題点もございしますので、そういったところがもう少しクリアになれば検討の余地はあるのかと思いますけども、やはりQRコードを看板に貼り付けるだけでそのことが解決するかというと、なかなかそこは現実にいる想像して議論したんですけども、難しいところがあるんじゃないかなというところの趣旨でございします。

ですので、そういったことを進める際に、町民の方々に参加してというのはそれこそ小京都のまちづくり基本構想の中に書いてありますように、みんなで遠州の小京都森町を継承する、発信する、もてなす、これは大きな視点でございしますので、そういった意味ではそういった施策を展開する際には是非皆さんに協力していただいてという点についてはその通りだと思っておりますので、そういう方針なり、QRコードの活用に関してはいろいろなご意見がございしますので、現場に行ってもものを見るといったときに、まず現場に行っていただく努力として、例えば印刷のパンフレットにQRコードを整備するとか、QRコードの活用となるとそういったところが先なのかなということも考えておりますので、それこそ最初の答弁で申し上げたとおり、そういったいろいろなことを検討しながら、より町歩きを体験していただく、それを楽しんでいただいで、来たらやはり面白い、行ってみたいと思える施策について今後とも検討していきたいと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 4番、岡野豊君。

4番議員 (岡野豊君) 産業課長からも答弁をいただきました。なかなか難しいということでございしますが、やはり私も先ほど申しましたけども、森町の観光パンフレットにQRコードを付けて、そこ

に行ってもらおうという紹介は、先ほどもお話ししましたけども、例えばこういう小さな板面で案内図、詳しいところまでは入りませんのでそういった案内のところはQRコードに向いている、文字数も写真も入りますので向いているということでもあります。これは私も認識しているところでもあります。

当然、こういう神社仏閣に付けるとなると、紹介するための案内パンフレットのようなものが必要になってきますので、そういうときにはやはりQRコードも使えるのかなと。ホームページに入っていけばQRコードでそれを見ながら町歩きができるとかいうふうにも思っております。

なかなか森町にある資源を生かそうという発想で、私は提案をしたのですが、神社とお寺だけではなくて、森町にはお祭りがあります。全国の隠れた、外国人の方が京都ですとか奈良とかそういった以外で、日本に来て訪れたいところのベスト10、10番目に静岡県西部が挙げられているということを知りました。

やはり西部地域は、お祭りが盛んだということで、浜松市のたこ揚げ、屋台祭りにお客さんが来ているのかなと思いますけども、それ以外にこの遠州は屋台のお祭りが盛んであります。

ここ遠州が京都と江戸のお祭りのちょうど交差点になっているのかなと思います。天竜川のすぐ東側、掛塚から二俣にかけてこれが四輪ですので京都の文化が入ってきているのかなと。それから東になりますと二輪ですので江戸の屋台が入っています。そういったものが遠く古くは京都に遡ります、屋台というものは。森町の屋台の数を調べましたらお祭りを中止、休止している町内があるようですけども、また屋台があるということで、50台ほどまだ森町にはございます。50台ほどあるから祭り会館的なものを作ると申し上げるつもりはありませんけども、遠州地域はこれだけお祭りが盛んだということで、お祭り好きがおります。お祭りに来ていただけるのが一番賑わいがあって良いんですけども、それ以外のときに森町に来て、少しでもそういったことに触れてみたいという方もおります。私も

いろいろな地域に行ってお祭りを楽しんでおります。

観光客の方はなかなかお祭りの時期に来られない方もおりますので、現場に行ってもらうためのということで産業課長もおっしゃっておいりました。

森町に賑わいを持たせるための一つのグッズとして屋台、これもなかなか所有権が町内会に分かれますので、50あれば50の町内会というなかなか難しいところもあるのかなと、認識もしております。

やはり行政がやれることというのは、この神社ですとかお寺さん、屋台、そういったものを生かすための横軸につなげるというところを行政として、やはりリーダーシップをとって進んでいっていただくということを、私も期待をしてこういった質問をしているわけですので、まずは既存の看板にQRコード、またこれは検討していただいて今あるものを貼り付けるだけではということでは、お答えがありましたけども、図説の森町史というものが図書館にはあります。なかなか図書館に行ってそれを見ながら町を散策する人も、なかなかそういう人は研究家くらいのもので一般の方はそういうことはされませんので、私が一応提案するのは、今ある既存のそういう冊子も使えますよと。写真で撮って森町の舞楽と開けば天宮神社のそういった舞楽、動画も配信ができますので、費用も掛からない。近年、委託料が大分増えています。アクティ森でもVR（ヴァーチャルリアリティ）ということで、これもQRの一步進んだかたちのもので、町が取り組むということで、積極的にそういうことを取り入れていらっしゃる町ですので、QRコード、難しいということではなく積極的に考えていただければ。

私、もう一つの提案とすると、こういった資源がありますので、これをやはり行政のリーダーシップで是非ともかたちにして、町並みを復元するというのはなかなか難しいことですが、昔の賑わいを、本町のところの市場跡という看板がありますけども、そのところに貼り付けるとか、森川橋に初荷のときに荷車でお茶の茶箱をいっぱい積んで、満載して渡っているという、そういう写真も町

には当然今までの文献等がありますので、そういうものを生かしてそれをQRコードで何とか見ていただく、現場に行ってそういう心で京を感じるまちということで、森町独特の、森町流、遠州の小京都流と言うか、なかなかそれを感じるのは一般の方、イメージションを働かせると言ってもなかなか難しいということがありますので、今持っている潜在的な資源を、とにかく管理者の方とも行政が話し合っていて、森町に来ていただいた方が「森町ってやはり小京都と言われるだけのことがあるね」というのが感じていただけるようになっていただければと思います。

だんだん使われてくるこういったQRコード、今大体広報なども、近隣の市の広報を見ましたら、一面、1月号だったと思うんですけど12個くらいQRコードが付いています。行政がそのくらいいろいろな届出ですとか申請書、そういったものを引っ張り出せるような仕組みというのはどんどん進んでおりますので、森町も遠州の小京都、風情だけを言うんではなくて、まちを歩いてもらうための一つの手立てとして、また考えていっていただければなど提案いたします。

神社、お寺、屋台、まだまだいろいろあるかと思いますが、遠州の小京都を皆さんにPR、全国にPRするためにも是非ともそういうことを積極的に取り入れていただければなどと思います。

最後に町長に、遠州の小京都、こういったQRコードというのは一つの取り組みのグッズの一つですので、これも入れていただいて、私が申し上げたいのはこういったいろいろなものがあるのを、行政がリーダーシップでまず横につないでいただいて、それでまちづくりの民間活力で一つの方向に統一したようなものに行ってもらえばなどということで、今回提案させていただきました。最後にこれからQRコード、これのみでなく何か具体的に町長が考えていらっしゃるものがあれば、お聞かせいただければと思います。以上です。

議 長
町 長

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 岡野議員から様々な方面からご提案をいた

いただきました。今日のご質問は観光施設の案内看板にQRコードをと
いうことをございでしたが、QRコードに留まらず、これからいか
に遠州の小京都森町として町にある観光資源、あるいは文化的な資
源を発信していくかといくことがご質問の本質かと思えます。

その点につきましては、私も常々考えているところであります。
QRコードの添付が、そのもの自体が難しいということを上げ
ているのではなくて、やるのならば効果的な方策を、仕組みを打ち
立てた上でやっていきたいということをご答弁をさせていただいて
いるところです。そのためには、岡野議員がおっしゃるように、町民
参加型のお言葉もありました。遠州の小京都まちづくり推進
会議もございますし、その下部組織である作業部会もございますの
で、そういったところでも提案をし、議論をしていただきながら、
より効果的な情報発信について検討をしてみたいと思えます。

先ほど産業課長からもありましたが、やはり疑似体験といいます
と動画を見られるということがより効果的であろうかと思えます。
そういったことの取り組みの発端として新たな魅力創出事業という
新しい事業にも取り組んでまいります。これは、まずアクティ森を
舞台に計画をしておりますが、更に進めていけば町内各所において
同じようなものになるのか、あるいは同じ仕組みを使った別の情報
発信になるのか、それは今後の発展次第でありますけれども、そう
いったところにもつなげていける事業であると考えております。

また、静岡県西部が外国人が訪れたい地域の中に入っているとご
指摘がございました。そしてその要因はお祭りが盛んであるという
ことではないかと言うご意見もございました。私もこの遠州地方の
二輪屋台と言いますか、祭り屋台のテーマというのは大変大きく、
また、市町を越えて共通して取り組むことができるテーマではない
かと思っています。

まずはそのような考え方の中で、一昨年になりますか、観光協会
で森町にある屋台を全て掲載したパンフレットというものも発行を
しております。そういったものも更に深めていきながら、森町を発

信していくことはもちろんですが、森町のみならず、この遠州地方で連携しながら観光、また文化的な情報の発信に努めてまいりたいとそうように考えます。

議長 (山本俊康君) しばらく休憩をいたします。

(午後2時15分～午後2時25分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸章夫君) 1番、岡戸章夫です。通告のとおり以下を質問させていただきます。文部科学省が定める教育課程、いわゆる学習指導要領が2017年に改定され、小学校では2020年より、中学校では2021年より、高校では2022年より完全実施されます。

これは学校は、社会と切り離された存在ではなく、社会の中であり、グローバル化や急速な情報化、技術革新など、社会の変化を見据えて、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質や能力について見直しを行うものであり、1947年に旧文部省により作成され、ほぼ10年ごとに改訂されてきており、現在その節目にあります。

昨今の技術の進歩は大変なスピードであり、20年30年前にはSF物語の世界であったAIの活用や自動運転、IoT化などが実用化に向かい、社会もダイナミックな変化を迎えようとしています。さらなる未来に向けてこれから学び社会に出て行く子どもたちにどのような教育が望ましいのかは大変重要な課題であり、大人の責任であると考えます。そのような背景の中、今回の見直しは大幅なものであり、森町でも義務教育である小中学校においてその対応が進められていると思いますが、まだ広く周知がされていないと感じます。

また、更なる学校の再編が進められていく中で、これからの教育において学習指導要領への対応も大きな一つのポイントとなっていることと思いますので、今一度改訂内容をご説明いただきたいと思います。その上で森町での「新しい学習指導要領」への対応内容を併せて伺います。

議長 (山本俊康君) 教育長。

教育長

（比奈地敏彦 君）岡戸議員の「新学習指導要領について」のご質問にお答えいたします。学習指導要領は、国が定める教育課程の基準であり、概ね10年ごとに改訂されております。今回は、2008年に続く8度目の改訂となっており、これから先10年ほど、この基準に基づいた教育が進められることとなります。

グローバル化や人口減少がますます進むと予想される2030年代の状況を見据えながら、その時代を生きる今の子どもたちが、これまでの何を学ぶかに加えて、どのように学ぶのか、何ができるようになるのかといった視点で見直され、「学力」だけでなく「考える力」を育む内容となっております。

議員ご指摘のとおり、小学校と中学校の新しい学習指導要領は、2017年3月に告示され、小学校は2020年度、中学校は2021年度から完全実施されることとなります。

具体的な改訂の内容につきましては、新たに小学校3・4年生で外国語活動が行われ、小学校5・6年生では、英語が正式な教科として導入されるとともに、プログラミング教育が小学校で必須となることなどが挙げられます。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、これまで教員から児童、生徒に向けて一方的に行われていた教育が、双方向型の対話の積み重ねによる学習に変わってきます。これは、仲間と深く考えながら、課題を解決する力を養うことを狙いとしています。

子どもたち一人一人が、予測できない変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり、その過程をとおして、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生をつくり出す力を身に付けられるようにすることが、教育の重要な役割となっております。

森町といたしましても、教師主導から児童・生徒主体の学習過程の改善を図るために、ICT機器や視聴覚教材の積極的な導入や活用を図ったり、ペアやグループでの対話活動を取り入れたりして「主体的・対話的・深い学び」の実現を目指しているところでございます。

また、外国語の教育の教科化を円滑にするために、平成29年度から「森町英語教育推進3か年計画」に基づいて、小学校1年生から英語教材を導入し、早期から楽しく英語に触れ、興味・関心を高めることにより学習への意欲化を図っております。平成30年度からは、ALTの増員と計画的な研修を進めることで、さらなる充実を図り、森町の英語教育は他に誇れるものとなりつつあります。

しかしながら、現在、森町の課題として、児童生徒数が少ない学校において「ペアやグループでの対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝えること、また、他者の考えを理解し、自分の考えを広げて深めたりする主体的・対話的で深い学び」という部分では、少人数では実現しにくい学習環境があることも事実でございます。

そのような状況の中では、今後予想される変化の激しい社会の中で、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていく力を育ていけるか、少し危惧されるところでございます。

国として、育みたい力が定着しているかを検証するために毎年実施しております全国学力・学習状況調査の出題傾向も、数年前から徐々に変化してきております。知識・技能の定着の状況を測ることを目的としておりました従来のA問題は、日常の学習過程で様々な多くの意見や考え方に会ったり、話合いやじっくり考えたりすることで育まれていく力を定着する、そういう問題になってきております。そのため、経験不足により回答を導き出すのが難しく、正答率の低下につながってしまう場面も見受けられます。

これらを総合的に判断しますと、ある程度の児童生徒数を確保しなければ、新しい学習指導要領に示されている、これからの時代を生きる子どもに求められる姿へと近づけることが難しいんじゃないかなということでございます。その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

教育委員会としましても、目指す目標に向かいつつ、今後も森町

の教育の基本理念である「明日の森町を築く、心豊かな人づくり」を念頭に、国から示された新しい学習指導要領の改訂の背景、育てたい姿、方向性をきちんと押さえ、創意・工夫を凝らした教育の充実を今後も図ってまいりたいと思っております。

以上申し上げまして、答弁いたします。

議 長
1 番議員

(山本俊康 君) 1 番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫 君) 今、内容についてご説明いただきました。それでは表を用意してございますのでご覧ください。教育長からお話があったところと若干ダブるかもしれませんが、平成20年4月1日より施行される小学校の授業時数を表にまとめたものです。黄色のところが今回の改訂により増えた部分です。

3・4年生のところ、ここは新たに外国語活動の授業が各35時間増えております。年間にしますと3年生が980時間、4年生は1,015時間となります。5・6年生は従来行ってきた外国語活動の授業35時間に代わり「外国語」という教科になり、時間数も従来の35時間プラス35時間で合計70時間となります。年間にするとこちらも1,015時間となります。つまり1・2年生は従来と変わらず、3年生から6年生までは年間で各35時間授業時間が増えるわけです。

プログラミング教育については、プログラミングそのものの授業が行われるのではなくて、算数や理科などに関わらず様々な教科の中で、パソコンやタブレットなどICT機器などを積極的に活用したり、プログラミング的思考を学ぶという解釈かなと思います。ちなみに中学校については、授業時間や教科の変化はありませんが、同様にプログラミングや外国語への対応が大きく変わるものであります。

また、小中学校ともに従来は「道徳の授業」という名称であったものが「特別の教科である道徳の授業」に変わっております。簡単に説明させていただきましたけども、もし私の解釈が間違っておりましたらご指摘ください。

本来は、この中身に注目すべきですけども、目に見える変化では

やはり従来より授業時間が増えることです。児童たちも授業時間が増えて「えー」って思うかもしれませんが、教員の方々の負担も増えると予想され、森町では積極的にALTさんやプログラミング支援のアドバイザーさんなどの活用を行っているとのことで、そこは評価できると思います。

しかしながら、こうした新たな授業や教科の増加により、例えば飯田小学校では従来行ってきた金管バンドを廃止されるとのことであったり、三倉小学校で行っている一輪車の取組など、各学校で行ってきた特色ある取組が今後難しくなるのではと危惧いたします。金管バンドについては、児童数の減少もあり編成が困難になってきたとの要因もあるとのことですが、このほか磐周で行ってきた陸上大会や水泳大会や音楽発表会なども廃止されると聞いております。

一概に全て学習指導要領の改訂に伴う廃止ではなかろうかと思いますが、これら従来の取組は児童たちの活躍の場であり、学びの場であり、学校ごとのチーム力を高める場でもあったと思いますので残念な面は否めません。一方で教員の方々の負担を考えると致し方がないのかなとも思いますが。

そこで質問ですけれども、今後従来のような特色ある取り組みができなくなる可能性についてどう受け止めておられるのか、また、新たな取組案を何か持っておられるのか伺います。

続けてもう一つ保護者目線で伺います。小学校においてプログラミングや外国語の授業や教科が始まるとのことです、その評価方法はどのようになされるのでしょうか。例えば成績表へはどのように反映されるのか。プログラミングは各教科や授業の中で生かされていくと思いますので、それをどのように評価するのか。

5・6年生の外国語は教科になりますので、やはりこちらは丸とか三角とかそういった表記になるのか、具体的なこと分かりましたら教えてください。以上2点お願いします。

議 長 (山本俊康 君) 教育長。

教育長

（ 比奈地敏彦 君 ） ご質問ありがとうございます。1つ目の各校における特色ある活動等について今後どうなるかというような部分でございますけども、先ほどお話がありましたけども、磐周全体で陸上、音楽、水泳等の今までやっていた大会等が31年度をもって廃止になるということについてはご理解をいただいていると思いますけども、この対応についても先ほど言いましたように、新しい学習指導要領が35時間増えるということについての非常に大きな、要するにそこに解決策がなかったわけです。

もっと言うと35時間の時間が延びることによって、教師がそこに関わって今までやっていた課外活動等の部活をスタートする時間にしても、あまりにも短い時間、また、やるにしてもやるからには成果を求めたり安全性を求めたりと言うんですかね、そういう部分で考えてくると安直に勢いよくやっていけば良いんじゃないかという考え方ではなく、国全体の働き方改革、これは教師だけではございませんけども、そういう動きの中でどうあるべきかを考えたときの判断でございますので、基本的なスタンスとしては各学校ともスリム化、要するに上から今までやっていたものを、やはりいかなものかという視点、又は多様化と言うんですかね、安全面も踏まえて、そういう中で見直しがかかっているというのが現実でございます。

逆に、新たに前向きな発想の中で生まれるものもあると思います。それは脈々と継続される地域行事も学校行事もあると思いますけども、そこは学校の取捨選択でございます。

評価等でございますけども、これもご承知だと思いますけども、今議員からもお話がありましたようにプログラミング教育等については教科ではございませんので、様々な教科の中で、また、学年単位、単元単位で取り組むべきものです。分かりやすく言うと論理的な思考力を付けるための方法としてのものがございますので、このプログラミング教育については理科や音楽や算数、そういう教科の中で筋道立てて考えられたかという部分での記述評価であります。

英語等については、5・6年生の英語は新しく生まれた教科であ

りますので、はっきり教科の評価・評定がございませう。通信簿への評価等に踏まえて確実に評定と評価というものがついてまいりませう。この観点等についても、私が知る限りにおいては今まで4観点がございませうけども、知識、理解とか、思考力とか判断力、関心、意欲とかとありますけども、この観点等についての点検が最終的には6月に国の方から、本格的な実施が来年からでございませうから、伝達講習というがございませうして、その中で英語の評価のあり方、授業の点検の仕方ですかね、小学校は初めて評価していくわけですので、どういう観点で評価したら良いかという部分での研修会が静岡県だけではなくて、全国的に始まってやっと2020年4月に正式にスタートしていくと、そういうような段階でございませう。

ですので、評価がはっきりあるのは英語で、特別な教科、道徳とかプログラミング教育等については、普通の生活の中での記述評価ということになります。

議長
1番議員

(山本俊康君) 1番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) 質問に回答いただきまして分かりませう。先ほど金管バンドと三倉小学校を画像で紹介をするのをちょっと忘れませうしたのでここで紹介させていただきます。これは飯田小学校の生徒さんのやっっている金管バンドの発表会の風景です。それから、これは三倉小学校の皆さんご存知の一輪車の風景でございませう。こういったものが今後難しくなってくるというお話でございませう。

冒頭の質問の趣旨でも触れませうけども、これから迎える社会は様々な変化が予想されませう。野村総合研究所の試算では、今後10年から20年後には国内の601の職種において労働人口の約49パーセントがAIやロボット等に代替されると出ていませう。そんな中でこれからの人たちに求められるのは、AIに負けない人間らしさであったり、コミュニケーション能力であったり、アイデアを生む想像力であると言えませう。

とかく教育環境の充実という助成金などに目を向けがちですが、やはり教育の中身が何よりも、森町の教育が他の市町、都会と

比べて遜色ない、むしろ充実していると言わしめることが大切かと思えます。それは決して競争を意味するのではなくて、子どもたちの将来を見据えた、ときに厳しく、ときに優しい教育環境であると考えます。

その中で今回一般質問に当たり調べていく中で、ふと疑問に思ったことがあります。複式学級をとらざるを得ないような小規模学校では、これからの教育にどのように対応していくのかということです。森町ではこれに対し学校再編という選択を出しています。

ここからは参考ですが、複式学級を行っている浜松市の熊小学校と、島田市の伊久美小学校にお伺いし、新しい学習指導要領への対応を伺ってきました。熊小学校では複数での対話という部分はやはりできない、その代わり主体的な深い学びに力を注ぎ、良いところを伸ばすとのことでした。また、遠隔授業なども今のところ考えていないとのことでした。伊久美小学校では2024年の近隣の4校との学校再編に向け動き出しているとのこと、それまでは、やはり一人ひとりに寄り添い、深い学びを進めるというお話で、いずれも現況の中でできることをやっていくしかないとのことでした。ただし、森町同様地域の方との関わりは深く、新しい学習指導要領の中にある「社会に開かれた教育課程」という面ではお互いに「既に先行しているよね」というお話もさせていただきました。そのような大きな背景の中で森町が打ち出した学校再編の方向性があるということ、町民に、より理解していただく必要があるのではないかなと思います。

それでは、最後の質問です。これからの社会を生き抜いていける力を付けるという目標とそれに向けての小中学校の取組がいよいよ始まります。しかしながら、社会に出る前に、多くの子どもたちは高校や大学を目指します。それには具体的には受験という壁を乗り越えなければいけません。そこでこの受験ですが、新しい学習指導要領が始まるに当たり、内容も変わってくるのでしょうか。

社会のニーズは変わってきている、それに向けて子どもたちの教

育内容も変わっていく、しかしながら中間の高校や大学の受験体制が従来と同じであるならば、整合性が取れないのではないかと危惧をいたします。

高校も2022年より改訂されるので、徐々に変わっていくのかなと思います。大学も変わらなければ意味をなさないのではないのでしょうか。現実的に受験にどう向き合えば良いのか戸惑う子どもたちも多いでしょうし、保護者の方も不安であろうかと思えます。これについて、教育長の所見、若しくは得ている情報などがございましたら、お伺いします。

それともう一つ、これをご覧ください。文部科学省がこの学習指導要領を周知させるに当たり作成している一般向けのリーフレットです。このほかにも小学校の保護者向けや中学校の保護者向けなどがあります。ここに4羽の鳥が飛んでいますけども、小さい鳥から順に幼児期・小学校・中学校・高校と成長していくイメージを鳥で表しているようです。2枚目も解説が同様に書かれております。これが3枚目、ちょっと字が小さくて見えづらいかもしれませんが、こんな形でリーフレットが作成されております。

保護者の方には既に情報提供されていると思いますが、子育てが始まったばかりの保護者さんや一般の方にも広く知っていただくことが必要かと思えますので、こういったリーフレット等を回覧等で配布をしていただけたらと思えますがいかがでしょうか。この2点、お願いいたします。

議長 (山本俊康君) 教育長。

教育長 (比奈地敏彦君) 2点、ありがとうございます。1点目等については、皆さんご承知のとおり、大学の入試改革というものが報道でされていると思います。私が知る限りにおいても、大学入試共通テストと言うんですかね、そういう文言になってくるんじゃないかと思えます。それは多分、共通一次からの非常に大きな改革だと思います。

一番の改革の視点は、マスを埋めていくような暗記だけの試験か

ら、やはり記述が求められていくという部分が非常に大きく変わると
思います。これは数学とか国語の試験等については特にそうです。
また、英語についてもヒアリング等も付いて非常に幅広くなってる。
何でそうになっていくかという原点的な発想は、今議員もおっしゃっ
たように、2030年を視野、要するに学習指導要領が10年ごとに変わ
っていますよね、この10年の中で育った、蓄えた力が、子どもたち
が30年度台を生きるわけですよ。そのときに必要な力は一体何だと
いったときの改革ですよ、ですので知識だけで、覚えたものを暗
記してきただけの頭ではもう駄目なんだ、だからここで言うプログ
ラミング的思考力、論理的な思考力というのは、筋道立てて自分の
考えをきちっと、人前で堂々と、しかも多様な、他者を受け入れな
がら自分の考えを言えて、凜とした自分が出ていかないと、世の中
I Tの中で、皆さんご承知のとおり、もう職がなくなってくる中で
考えていくと、自分がいかに自立した考えを持っていかないと駄目
なんだという考え方になっておりますので、そういう部分について
の改革の姿勢はまずは大学がやってもらって、薄々は私見でござい
ますけども、高校や下におりてくると思います。

これも私の知っている知識で言えば、例えば高校入試などにおい
ても、先進地区においては、例えばよく言う英語なんかのすごい力
を持っている子どもさんがいたときに、加点方式とかいうのを取り
入れながら、随時ある程度の次代を読んだ入試制度とか、そういう
ところに取り組んでいるところもあると思います。

です、私は学習指導要領の段階別になっていますけども、や
はり何回も言いますように、次代の30年度、40年度の変わりつつあ
る世の中を想像したときに、どうあるべきかという観点で試験が見
直されてくると思いますので、やはり先ほども言ったように自分の
考えを他者と比べながら、だから伝え合うとか認め合う、お互い共
同の中で自分自身を高めていくというような姿勢になるんじゃない
かなと思っております。

それと啓発等についてということなんですけども、これは基本的

なスタンスとして学校サイドでお願いしていることでございますし、今までのパターンで言いますと、広報等について、特集を組む組まないは別としまして、時の流れで変わるという部分についてはお話をしているんじゃないかなと思っているところでございます。

ですので、今そういったこともお聞きしましたので、少し検討させていただきますけれども、基本的には学校スタンスの中で、それぞれの学校が回覧板等も出しているところでございますので、そのかたちを踏襲していきたいなというのが、今のところの考えでございます。

議長 (山本俊康君) 続いて10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 10番、西田です。私は1問質問させていただきます。森町総合計画をはじめとする分野別基本計画について伺います。

行政運営の指針として、各分野に基本計画が作られていると思います。第9次総合計画を上位として、27から30近くあると思われま。その内容を詳細に把握することは、残念ながら自分では無理なのでお聞きをいたします。

1つ目には、各分野、各課別にある基本計画の概要と進捗状況を伺います。

2つ目には、各分野の基本計画をつくるに当たって、国や県の補助を受けるためにどうしても必要な計画とそうでないものがあると思いますがどうでしょうか。

3つ目には、前計画と次の計画に大きな違いがないものと、計画倒れになっているものはないか伺います。

4つ目には、計画作成には多大な予算を必要といたします。平成31年度当初予算においても40,000千円程度の計画にかかる委託料が予算化されております。委託に頼らず自前で職員が作れるものはないのかということをお聞きいたします。

議長 (山本俊康君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) 西田議員の「森町総合計画をはじめとする

分野別基本計画について」お答えいたします。

最初にお断りをしておきますが、ご質問の基本計画、また分野別基本計画につきましても数多くありますので、1問目の答弁が長くなりますがよろしく申し上げます。

1点目の「各分野、各課別にある基本計画の概要と進捗状況について」ですが、議員ご承知のとおり、第9次森町総合計画は、将来像である「住む人も訪れる人も心とらぐ森町」を実現するため、平成28年度から10年間のまちづくりの中長期的な指針となる町の最上位計画として、策定されたものでございます。

また、総合計画の中には、31の関連計画の記載がございます。

はじめに、この関連計画の概要について、総合計画の柱に沿った6つの分野別にご紹介いたします。各分野にまたがる関連計画につきましては、主な分野の中でご紹介いたします。また、計画の改定等により一部名称が変更になっているものもありますので、あらかじめご承知置きください。

最初に「1. 保健・医療・福祉」の柱にある関連計画は、8計画です。一つ目が「第2次森町健康増進計画」で、町民の健康づくりについて定めた計画であり、所管は保健福祉課です。二つ目が「第2次森町食育推進計画」で、食育の推進について定めた計画であり、所管は保健福祉課です。三つ目が「森町病院事業第4次経営改革プラン」で、森町病院の安定的かつ自律的な経営の下で良質な医療の継続を目的とした計画であり、所管は公立森町病院です。四つ目が「森町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」で、高齢者の総合的な保健・福祉・介護施策に関する計画であり、所管は保健福祉課です。五つ目が「森町障がい者計画」で、障がい者施策を総合的に推進するための計画であり、所管は保健福祉課です。六つ目が「第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画」で、障がい者・障がい児の総合的な生活支援を行うための具体的施策を定めた計画であり、所管は保健福祉課です。七つ目が「森町子ども・子育て支援事業計画」で、子育て支援の充実について定めた計画であ

り、所管は保健福祉課です。八つ目が「森町地域福祉計画」で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような仕組みを作るための計画であり、所管は保健福祉課です。

次に「2. 教育・文化」の柱にある関連計画は、4計画です。一つ目が「森町教育大綱」で、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を示したものであり、所管は学校教育課です。二つ目が「森町男女共同参画計画」で、森町における男女共同参画社会の実現を目指した計画であり、所管は社会教育課です。三つ目が「森の教育」で、教育大綱に準じた年度ごとの計画であり、所管は学校教育課及び社会教育課です。四つ目が「第3次森町子ども読書推進計画」で、子どもの読書活動の推進のための計画であり、所管は社会教育課です。

次に、「3. 活力・情報発信」の柱にある関連計画は、5計画です。一つ目が「森町都市計画マスタープラン」で、都市づくりの将来ビジョンや土地利用方針を示す計画であり、所管は建設課です。二つ目が「第2次森町地域住宅計画」で、森町営住宅の長寿命化と、安心・安全な住環境の整備を行う計画であり、所管は定住推進課です。三つ目が「第二次国土利用計画森町計画」で、森町の土地利用に関する基本的事項を定めた計画であり、所管は企画財政課です。四つ目が「森町町営住宅長寿命化計画」で、町営住宅の維持管理・更新等を計画的に進めるための計画であり、所管は定住推進課です。五つ目が「遠州の小京都まちづくり基本構想・基本計画」で、「遠州の小京都」にふさわしいまちづくりを行うための構想・計画であり、所管は産業課です。

次に、「4. 産業振興」の柱にある関連計画は、2計画です。一つ目が「森町農業振興地域整備計画」で、優良な農地の確保・保全及び農業振興のための施策を定めた総合的計画であり、所管は産業課です。二つ目が「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」で、静岡県ふじのくにのフロンティアを推進するための取組であり、所管は企画財政課です。

次に、「5. 安全・安心」の柱にある関連計画は、6計画です。一つ目が「森町交通安全計画」で、森町の交通安全対策全般を推進するための計画であり、所管は防災課です。二つ目が「森町地域防災計画」で、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図るための計画であり、所管は防災課です。三つ目が「森町水道事業基本計画」で、安全で強靱な水道を持続していくための中長期的な計画であり、所管は上下水道課です。四つ目が「森町公共下水道事業計画」で、下水道法に基づき、下水道に係る事業を進めていく上で、あらかじめ定めておく必要のある計画であり、所管は上下水道課です。五つ目が「森町耐震改修促進計画」で、町内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画であり、所管は定住推進課です。六つ目が「橋梁長寿命化修繕計画」で、橋梁の合理的な維持管理を実施するための計画であり、所管は建設課です。

次に、「6. 自然環境」の柱にある関連計画は、2計画です。一つ目が「森町森林整備計画」で、森町内の森林を適切に整備していくための計画であり、所管は産業課です。二つ目が「森町一般廃棄物処理基本計画」で、森町の一般廃棄物処理に関する基本的事項を示した計画であり、所管は住民生活課です。

以上の6つの分野別の関連計画に加え、総合計画の推進に必要なものとして4つの計画がございます。一つ目が「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」で、人口減少化対策として5年間の事業施策を定めた計画であり、所管は企画財政課です。二つ目が「第4次森町行財政改革大綱」で、行財政改革の基本理念や考え方を示したものであり、所管は企画財政課です。三つ目が「第3次行財政改革プラン」で、第4次森町行財政改革大綱に基づく実施計画であり、所管は企画財政課です。四つ目が「森町業務継続計画」で、災害時における行政機能の継続と早期復旧に必要な対策を定めた計画であり、所管は防災課です。

以上、総合計画に記載の関連計画について説明をさせていただきましたが、参考に所管課別の計画数について御紹介します。防災課

が3つ、企画財政課が5つ、住民生活課が1つ、保健福祉課が7つ、産業課が3つ、建設課が2つ、定住推進課が3つ、上下水道課が2つ、社会教育課が3つ、学校教育課が2つ、公立森町病院が1つであり、合計で32となります。所管課別の計画数が1つ多くなっているのは、「森の教育」が学校教育課と社会教育課の両方にまたがる所管であるためでございます。

次に、議員ご質問の各関連計画の進捗状況でございますが、計画の中には、実施計画やアクションプランのように、定めた数値目標に向かって定期的に進捗管理が求められている計画もあれば、大綱や構想など、基本的な考え方や方針を定めた計画のように性質上、進捗管理が求められていない計画もございます。

進捗管理が求められている計画については、関連計画のうち「第2次森町健康増進計画」、「第2次森町食育推進計画」、「森町病院事業第4次経営改革プラン」、「森町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」、「森町障がい者計画」、「第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画」、「森町子ども・子育て支援事業計画」、「森町地域福祉計画」、「森町男女共同参画計画」、「森の教育」、「第3次森町子ども読書推進計画」、「第2次森町地域住宅計画」、「森町町営住宅長寿命化計画」、「森町農業振興地域整備計画」、「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」、「森町交通安全計画」、「森町水道事業基本計画」、「森町公共下水道事業計画」、「森町耐震改修促進計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」、「森町一般廃棄物処理基本計画」、「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第3次行財政改革プラン」の23の計画が該当します。

そのうち代表的な計画についてご説明いたしますと、企画財政課所管の「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、9月議会全員協議会にて進捗状況をご報告させていただいており、進捗管理を求められている代表的な計画でございます。改めてご説明いたしますと、計画期間は平成27年度から平成31年度末となっており、4つの基本指標、18のKPIについて期間

終了時の目標値を定めており、年度ごとに実績を取りまとめております。

また、計画に位置づけた91の具体的な施策や事業についても、計画通りに進捗しているか年度ごとに管理を行っております。進捗管理の方法ですが、各担当課に職場進行管理者を置き、担当者と連携しながら目標数値の実績確認や具体的な事業の進捗状況を「S：計画以上に進捗した」、「A：計画どおりに進捗した」、「B：概ね計画通り進捗した」、「C：計画通りに進捗しなかった」の4段階で評価しております。平成29年度の各事業の進捗評価について申し上げますと、Sが2事業、Aが56事業、Bが32事業、Cが1事業という結果でございました。

結果については、森町地方創生・有識者委員会にて報告し、外部有識者を含めた様々な立場の委員から意見をいただいております。また、町のホームページにおいても内容を公開し、誰でも閲覧できるように広く町民へ向けても発信しているところです。

2点目の「各分野の基本計画をつくるに当たって、国、県の補助を受けるために必要な計画とそうでないもの」についてですが、関連計画の中で、国、県の補助を受けるために必要な計画は、「森町都市計画マスタープラン」、「第2次森町地域住宅計画」、「森町町営住宅長寿命化計画」、「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」、「森町公共下水道事業計画」、「森町耐震改修促進計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」、「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」「森町業務継続計画」の9つでございます。

それぞれ計画を作成した上で、計画に位置づけられている目標に向かって、施策、事業を実施することで、国や県の補助を受けることができるものとなっております。また、この他にも補助金の交付要件として、各計画に位置づけられた施策、業務を示すことが必要となる場合もございます。

3点目の「前計画と次の計画に大きな違いがないものと計画倒れになっているものはないか」についてですが、各計画を作成すると

き、また計画期間の途中や終了時に計画の見直しを行うときには、その時々地域の事情や社会情勢を反映させた上で作成を行っております。そのため、作成時からまわりを取り巻く環境が大きく変化した場合は、作成した当初の計画通りに進捗しない場合もございますので、進捗状況や効果を様々な方法でしっかりと検証した上で、必要な見直しを行っております。

また、検証した結果、前計画の内容を次の計画に踏襲するものもあり、結果として大きな違いが見えない場合もありますが、見えなからといって何も検証していない、ということではなく、結果にいたるプロセスの中で、様々な検証を重ねているということは、ご理解をお願いいたします。

4点目の「計画作成には多大な予算を必要とする。委託に頼らず自前で作れるものはないか」についてですが、計画を作成するときには、その内容に合わせて、どのような方法が最も効率的かつ効果的で費用がかからないか、事前に十分な検討をしております。

作成に当たり、限られた数の町職員が時間をかけて作成するよりも、民間の技術力やネットワーク、蓄積されたノウハウを活用した方が、結果として安価になる場合があります。一方で、計画の性質上、業者委託がなじまない計画や、職員の経験と知識により柔軟に作成できる計画もあり、自前で作成している計画もございます。

そうした状況でございますので、先ほどご紹介させていただいた31ある関連計画の中で、職員が自前により作成している計画は「第2次森町健康増進計画」、「第2次森町食育推進計画」、「森町教育大綱」、「森町男女共同参画計画」、「森の教育」、「第3次森町子ども読書推進計画」、「第2次森町地域住宅計画」、「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」、「森町交通安全計画」、「森町地域防災計画」、「森町耐震改修促進計画」、「森町森林整備計画」、「第4次森町行財政改革大綱」、「第3次行財政改革プラン」の14の計画が該当しており、半数近くを自前で作成しております。今後、作成を予定している計画につきましても、効率的・効果的な方法により作成

するように努めていきたいと考えております。

以上申し上げましたように、総合計画及び総合計画に即した各関連計画につきましても、職員と関係団体、関係企業を含む町民がお互いに役割を分担し、協力しながら、誠心誠意、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご支援・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長
10番議員

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

(西田彰君) この小さな森町の中でも31、32ということで様々な計画がつけられております。非常に分厚く作られるものもありますし、薄いページで作られるものもあると思います。私が一番言いたいのは、最後に言いました自前でどれだけ職員が作っているかということです。今半数近くが職員が作っているということで、当然自前で作る分に関しては、相当知識が入っていると思いますし、それが今どのような状況になっているかということも把握できるのではないかと思います。

国とか県に提出をしなければならぬというのは、当然職員が目を通し、どういうふうな進捗状況になっているかということも確認しないと提出できないということだと思いますので、本当にこの14にものぼるものが作られているということは、ちょっとそれこそ驚きというか頑張っているなと思います。

この14を作る能力、技術と言うか、知識、そういったものを少しずつ分野別に広げていくということも可能と考える訳ですけども、例えばその年によっては相当計画が重なって幾つも作らなければならないというときもあると思います。そうなってきたときに、1年に5000万円6000万円を使うような計画になったときには、逆に言うと職員を雇う方が安くなるとか、専門的にそれを作る者がいた方が経費がかからないということも思うわけです。

今年度も約4000万円近く、いろいろ大きなものもあると思うんですが、それが果たして、この14以上の計画を更に自前で作っていく

ということが可能なかどうか。これは各担当課で答弁をもらうようになると思いますが、特に企画や保健福祉課、教育関係の計画の数が多いのと思われるが、いかがでしょうか。

議 長
企画財政
課 長

(山本俊康 君) 企画財政課長。

(佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。ただいまの分野別に14計画作る能力を、分野別に少しずつ広げていくことが可能かというご質問かと思えます。この点につきましては、先ほど町長答弁にもございましたけども、こういった方法が最も効率的で効果的で費用がかからないかという視点を判断基準といたしまして、個別具体的に検討するというございますので、一方的に14計画を作ったのでそれを単純に少しずつ広げていくということではなく、個別具体的の計画の内容に沿って、これは自前で作る方が妥当であろう、あるいはこれは民間の力をお借りをして作った方が合理的だろうということを少し振り分ける中で判断をしていくものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

なお、委託につきましては、限られた職員数の中で業務効率化の一つの手段であると考えておりますので、こういった点を踏まえて、今後も適切な委託か自前かということを検討しながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

議 長
保健福祉
課 長

(山本俊康 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えします。保健福祉課では7つの計画がございます。その7つの計画のうち、2つの計画が自前で計画を策定しておりますして5つが業者委託をしているところでございますけども、業者委託をする理由といたしましては、その計画を策定するに当たりまして、その根拠法令に計画に盛り込む内容が詳細に規定されている。また、計画策定のための住民の意見を反映させるというような必要な措置を講じるというような規定がございます。

そういった規定を遵守して計画を策定するためには、やはりアンケート調査等の内容の検討から、実施集計等限られた時間の中で短

時間で実施する必要があるため、専門的な知識を有する業者に委託をした方がより適切な計画が策定できるというようなところで判断をいたしまして、そういったところの計画策定については業者委託をしているところでございます。以上です。

議 長
10番議員

(山本俊康 君) 10番、西田彰君。
(西田 彰 君) 一つの計画が500万円以上かかる計画があるんですね。これは相当情報を集めて、今言ったようにアンケートをとったりということだと思います。とても職員がやっている時間はないということだろうと思いますが、例えば保健福祉課であればそういった介護を受けている人が何人いるとか、障がい者の方がどのくらいいるというデータは十分把握していることと思いますので、実際業者に頼む場合の、一番これは職員では難しい、これは難しいから委託するんだというようなところが、どういうところが内容であるのでしょうか。

データを把握するというよりも、逆にアンケートをとったりということの方が労力がそちらにかかるんだ、職員でやる時間がないということなのか、もうこういった計画を作らなければならないということで、大体見ると体裁良くできています。

今町長の答弁があったように、なかなかその計画が道半ばだというのもありますという答弁もいただきましたが、本当に実のある計画としていく中では、例えば総合計画をみると同じような文章が次々と出てくるわけです。この中に、始めから見ると。そういったことも、必要なだろうけども、やはり職員の能力でいけばできるのではないかと、僕ら素人で思ってしまうわけですが。今申し上げたように、アンケート以外で業者にとにかく頼まないといけないというものは、どういったものがあるのか、少し教えていただければと思います。

議 長
企画財政
課 長

(山本俊康 君) 企画財政課長。
(佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。アンケート以外に業者委託をする対象があるかというご質問かと思えます。始めに計画の

策定に当たっては、例えば既存の計画を改定するという場合ですが、単純に文言を微修正してそれで終わりというわけではなくて、改定であっても全く新規と同じように作り上げていくというものがほとんどでございます。

そういう意味では非常に手間がかかるというところでありまして、例えば先ほどお話がありましたニーズ、アンケート調査そういったものは非常に大きい部分を占めるだろうと考えております。それ以外にもアンケート調査をかけて、それを集計あるいは分析でありますとか、そういったところからどういった課題が抽出をされるか等々の分析のところも併せて委託の方が適しているのではないかと。

大体一つの計画を作る場合ですが、定型的あるいは機械的な業務の要素もあれば、裁量的あるいは判断的、そういった要素を含む部分もあるということで、裁量的な、判断的な要素を含む業務については、やはりこれは行政が知恵を出していかなくてはいけない。ここに力を入れるためには、定型的であるとか機械的な業務については、ある程度お任せをするべきところはお任せをするというのが最も合理的ではないかという考えで、委託の方を考えているというところがございますのでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長 (山本俊康君) 答弁は以上でよろしいですか。

以上で一般質問を終わります。

日程第25、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご

異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(山本俊康君) 「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。
しばらく休憩をいたします。

副 議 長 (午後 3 時 3 0 分 ～ 午後 3 時 4 2 分 休憩)
(亀澤進君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
ただいま、議長、山本俊康君から議長の辞職願が提出されました。
お諮りします。

「議長の辞職」の件を日程に追加し、追加日程 1 の第 1 として、議題にしたいと思います。

副 議 長 ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)
(亀澤進君) 「異議なし」と認めます。
したがって、「議長の辞職」の件を日程に追加し、追加日程 1 の第 1 として、議題とすることに決定しました。

副 議 長 しばらく休憩します。
(午後 3 時 4 3 分 ～ 午後 3 時 4 4 分 休憩)
(亀澤進君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
追加日程 1 の第 1、「議長の辞職」を議題とします。
地方自治法第 117 条の規定によって、山本俊康君の退場を求めます。

副 議 長 (退 場)
(亀澤進君) 職員に辞職願を朗読させます。

副 議 長 (職 員 朗 読)
(亀澤進君) お諮りします。

山本俊康君の「議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

- 副議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。
したがって、山本俊康君の「議長の辞職」を許可することに決定しました。
山本俊康君の入場を許します。
(入 場)
- 副議長 (亀澤 進 君) ただいま議長が欠けました。
お諮りします。
「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程2の第1として、直ちに選挙を行いたいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)
- 副議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。
したがって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程2の第1として、直ちに選挙を行うことに決定しました。
しばらく休憩します。
(午後3時47分 ～ 午後3時48分 休憩)
- 副議長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
追加日程2の第1、「議長の選挙」を行います。
選挙は、投票で行います。
議場の出入口を閉めます。
(議場を閉める)
- 副議長 (亀澤 進 君) ただいまの出席議員数は、11人です。
次に、立会人を指名します。
森町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に吉筋恵治君、中根幸男君、鈴木托治君を指名します。
投票用紙を配ります。
念のため申し上げます。
投票は、単記無記名です。
(投票用紙の配布)
- 副議長 (亀澤 進 君) 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(な し)

副議長 (亀澤 進 君) 「配布漏れなし」と認めます。
投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

副議長 (亀澤 進 君) 「異常なし」と認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

事務局長 (花嶋 亘 君) ただいまから点呼しますので、順番に投票願います。

(点 呼)

(投 票)

副議長 (亀澤 進 君) 投票漏れは、ありませんか。

(な し)

副議長 (亀澤 進 君) 「投票漏れなし」と認めます。
投票を終わります。
開票を行います。
吉筋恵治君、中根幸男君及び鈴木托治君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

副議長 (亀澤 進 君) 選挙の結果を報告します。
投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票です。
有効投票のうち亀澤進7票、西田彰君3票、以上のおりです。
この選挙の法定得票数は、3票です。
したがって、私、亀澤進が議長に当選をいたしました。
議場の出入口を開きます。

(議 場 を 開 く)

議 長 (亀澤 進 君) それでは、私から、議長就任のあいさつを行わせていただきます。
この度は議長にお認めていただきましたこと、心より御礼申し上げます。ただいまより、議長就任のご挨拶をさせていただきます。

平成17年4月に当選して以来、14年もの年月が経過いたしました。
その間、たくさんのごことを経験させていただき、学ぶこともたくさんありました。

そうして得た知識や経験をもとに、2年前には副議長という大役に就かせていただき、申し合わせである2年間の任期を全うさせていただきました。

私が見てきた中では、主として、議長は対外的な対応を、副議長は議会内部の対応をしていくものと考えておりました。

そうした考えの中で、その時の情勢やタイミングにより異なる事かとも思いますが、議会活性化への取り組みを進めてまいりました。

二元代表制のもとでは、町長と議会が切磋琢磨し、より良い森町に変えていくことが理想であります。

対立の激化や住民参加の軽視とならないよう、互いに刺激し合いながら、森町の発展に繋げていける議会を目指してまいりたいと考えております。

今後は議長として、前議長には及ばない面もあるかもしれませんが、職務を全うしたいと思っておりますので、最後に、皆さまのご協力をお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

先ほどの議長選挙において私が議長に就任したことにより、副議長の職を失うこととなります。

したがって、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

ここで「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程3の第1として、直ちに選挙を行いたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長

(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程3の第

1 として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

しばらく休憩します。

(午後 4 時 0 0 分 ~ 午後 4 時 0 8 分 休憩)

議長

(亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程 3 の第 1、「副議長の選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場を閉める)

議長

(亀澤 進 君) ただいまの出席議員数は、11人です。

次に、立会人を指名します。

森町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に山本俊康君、岡戸章夫君、加藤久幸君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

(投票用紙の配布)

議長

(亀澤 進 君) 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(な し)

議長

(亀澤 進 君) 「配布漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

議長

(亀澤 進 君) 「異常なし」と認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

事務局長

(花嶋 亘 君) ただいまから点呼しますので、順番に投票願います。

(点 呼)

(投 票)

議長

(亀澤 進 君) 「投票漏れは、ありませんか。

(な し)

議長

(亀澤 進 君) 「投票漏れなし」と認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

山本俊康君、岡戸章夫君、加藤久幸君は、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

議 長 (亀澤 進 君) 選挙の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票です。

有効投票のうち小澤哲夫君7票、西田彰君3票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3票です。

したがって、小澤哲夫君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議 場 を 開 く)

議 長 (亀澤 進 君) ただいま、副議長に当選された小澤哲夫君が議場におられます。

森町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

6番、小澤哲夫君、発言があれば、発言を許します。

6番、小澤哲夫君。

6番議員 (小澤哲夫君) 小澤哲夫でございます。ただいま、副議長に選挙で推挙をされました。副議長としてしっかりやっていきたいと思えます。亀澤議長の補佐をし、開かれた議会、そして議論ができる議会を目指し、がんばっていききたいと思えます。行政当局とも、言うことは言う、また、二元代表制として、行政の言うことに、良いことは良い、悪いことは悪い、そういうような形でがんばってやればよいなというように思っております。よろしくお願い申し上げます。

議 長 (亀澤 進 君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成31年3月森町議会定例会を閉会します。

1

(午後 4 時 1 9 分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成31年3月22日

森町議会旧議長

森町議会副議長

森町議会新議長

会議録署名議員

同 上